

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	ヒロセ電機株式会社
【英訳名】	HIROSE ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 和徳
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号
【電話番号】	045(620)7410（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 原 慶司
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区中川中央二丁目6番3号
【電話番号】	045(620)7410（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 原 慶司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年 4月1日	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	-	125,143	124,590	121,765	133,538
税引前利益 (百万円)	-	28,015	24,671	21,205	28,332
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	19,107	17,891	15,305	19,916
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	19,022	16,910	10,291	28,431
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	297,536	304,719	307,330	306,141	326,092
総資産額 (百万円)	328,971	341,178	341,435	342,644	370,504
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	8,550.78	8,744.07	8,428.61	8,436.41	8,987.05
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	548.80	489.46	420.39	549.10
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	548.54	489.45	420.37	549.04
親会社所有者帰属持分比率 (%)	90.4	89.3	90.0	89.3	88.0
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	-	6.3	5.8	5.0	6.3
株価収益率 (倍)	-	26.6	23.8	26.6	31.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	-	30,561	28,182	28,584	35,818
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	-	31,425	31,154	17,164	20,702
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	-	11,839	14,298	12,205	9,278
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	81,934	69,396	52,322	50,561	57,837
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4,319 (265)	4,597 (263)	4,836 (285)	4,737 (286)	4,859 (264)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

3. 第72期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準		
	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	115,103	125,280	124,350
経常利益 (百万円)	29,799	29,234	25,571
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	21,356	19,526	17,860
包括利益 (百万円)	21,226	19,337	17,127
純資産額 (百万円)	296,293	303,783	308,119
総資産額 (百万円)	326,696	339,458	341,332
1株当たり純資産額 (円)	8,504.89	8,711.20	8,450.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	611.81	560.87	488.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	611.70	560.60	488.60
自己資本比率 (%)	90.6	89.4	90.3
自己資本利益率 (%)	7.3	6.5	5.8
株価収益率 (倍)	25.2	26.1	23.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	28,093	29,289	28,254
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	10,585	30,078	31,154
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	10,798	11,839	14,298
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	81,884	69,323	52,322
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4,319 (265)	4,597 (263)	4,836 (285)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

3. 第72期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	88,389	99,223	99,719	97,235	105,872
経常利益 (百万円)	14,572	15,461	13,738	13,865	11,869
当期純利益 (百万円)	9,697	9,655	9,661	10,938	8,252
資本金 (百万円)	9,404	9,404	9,404	9,404	9,404
発行済株式総数 (株)	40,020,736	40,020,736	38,513,152	38,381,820	38,175,942
純資産額 (百万円)	140,210	137,955	133,149	133,718	134,459
総資産額 (百万円)	156,113	155,873	149,193	149,743	153,184
1株当たり純資産額 (円)	4,019.27	3,952.69	3,646.22	3,682.13	3,702.53
1株当たり配当額 (円)	240.00	480.00	240.00	240.00	240.00
(うち1株当たり中間配当額)	(120.00)	(240.00)	(120.00)	(120.00)	(120.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	277.82	277.33	264.31	300.43	227.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	277.77	277.20	264.31	300.42	227.49
自己資本比率 (%)	89.6	88.4	89.1	89.2	87.7
自己資本利益率 (%)	6.9	7.0	7.1	8.2	6.2
株価収益率 (倍)	55.4	52.7	44.0	37.3	52.8
配当性向 (%)	86.4	173.1	90.8	79.9	105.5
従業員数 (人)	848	902	944	941	935
株主総利回り (%)	126.1	129.8	106.5	104.9	156.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	16,560	17,650	15,850	14,450	18,050
		14,820			
最低株価 (円)	11,860	14,400	9,930	8,910	10,360
		14,290			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 2018年3月期の1株当たり配当額480円には、創業80周年記念配当240円(うち中間配当額に含まれる記念配当120円)が含まれております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5. は、株式無償割当て(2018年4月1日効力発生日、普通株式1株につき普通株式0.05株を割当て)による権利落ち後の株価であります。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1937年 8月 初代社長広瀬銈三が東京市赤坂区榎坂町（現東京都港区）に広瀬商会を創立し、電気絶縁物並びに通信機部品の製造販売を開始
- 1945年 4月 神奈川県足柄下郡湯河原町に湯河原工場設置
- 1948年 6月 株式会社組織に改め、社名を株式会社広瀬商会製作所と称し、本社を東京都大田区に設置
- 1948年10月 湯河原工場にて丸形・角形・同軸コネクタの生産を開始（1991年 4月一関工場へ移転に伴い閉鎖）
- 1953年 2月 本社を東京都品川区に移転（2020年7月本店移転に伴い五反田事務所に改称）
- 1954年 7月 東京都大田区に下丸子工場を新設（1991年 5月一関工場へ移転に伴い閉鎖）
- 1963年 8月 社名をヒロセ電機株式会社に改称
- 1966年12月 東京都品川区に大崎工場を新設（1989年 2月技術センター（現・菊名事業所）等の新設に伴い閉鎖）
- 1967年 6月 横浜市港北区に菊名工場を新設（1991年 2月一関工場へ移転、現・菊名事業所）
- 1972年12月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1973年 3月 東京都品川区に米国、チェリー社との折半合弁による(株)ヒロセチェリーブレシジョン（H S T(株)）を設立
- 1974年 3月 東京都品川区に多極コネクタ及び絶縁物、金型等の製造を目的とした東北ヒロセ電機(株)（岩手県宮古市 現・連結子会社）を設立（2020年7月岩手県宮古市に本店移転）
- 1980年 9月 米国に現地法人ヒロセエレクトリック(U.S.A.), INC.（現・連結子会社）を設立
- 1982年 6月 東京都品川区に多極コネクタの製造を目的とした郡山ヒロセ電機(株)（福島県郡山市 現・連結子会社）を設立（2020年7月福島県郡山市に本店移転）
- 1984年11月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 1985年10月 韓国、大徳産業との合弁による現地法人ヒロセコリア(株)（現・連結子会社）を設立
- 1988年 2月 西独にヒロセエレクトリック GmbHを設立（現在はヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.に統合）
- 1988年 4月 英国にヒロセエレクトリックUK LTD.を設立（現在はヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.に統合）
- 1989年 8月 マレーシアにヒロセエレクトリックマレーシアSdn.Bhd.（現・連結子会社）を設立
- 1990年10月 岩手県一関市に一関工場を新設
- 1991年 3月 中華民国に台廣電子股份有限公司（現・連結子会社）を設立
- 1994年10月 東京都大田区に多極コネクタ・同軸コネクタ及び切削品等の製造を目的とした一関ヒロセ電機(株)（岩手県一関市 現・連結子会社）を設立（旧一関工場を全面移管）（2020年7月岩手県一関市に本店移転）
- 1995年12月 インドネシアに東北ヒロセ電機(株)93%、台廣電子（股）7%出資の子会社P.T.ヒロセエレクトリックインドネシア（現・連結子会社）を設立
- 1999年11月 香港に郡山ヒロセ電機(株)60%、台廣電子（股）40%出資の子会社廣瀨香港有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2000年10月 中国に廣瀨香港有限公司100%出資の子会社広瀨電機（東莞）有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2001年 4月 香港に廣瀨感應科技（香港）有限公司を設立
- 2003年 4月 中国に博瀨電機貿易（上海）有限公司を設立
- 2003年10月 オランダにヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.（現・連結子会社）を設立
- 2007年 7月 中国に広瀨電機（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2009年12月 香港に廣瀨電機香港貿易有限公司（現・連結子会社）を設立
- 2010年 7月 シンガポールにヒロセエレクトリックシンガポールPtd.Ltd.（現・連結子会社）を設立
- 2010年12月 ヒロセコリア(株)の株式25%を追加取得（計75%）により子会社化
- 2011年 4月 中国に広瀨科技（深圳）有限公司を設立
- 2011年 9月 新総合拠点・横浜センターを新設
- 2012年11月 ヒロセコリア(株)の株式約22%を追加取得（計約97%）
- 2015年 1月 ヒロセコリア(株)の株式約3%を追加取得（計100%）
- 2016年12月 ヒロセエレクトリックインドPvt.Ltd.（現・連結子会社）を設立
- 2018年 1月 中国国内の各販売拠点を統括するため、博瀨電機貿易（上海）有限公司を広瀨（中国）企業管理有限公司（現・連結子会社）へ名称変更
- 2019年 3月 マレーシアにヒロセエレクトリックマーケティングマレーシアSdn.Bhd.（現・連結子会社）を設立
- 2020年 7月 本店を神奈川県横浜市に移転し、横浜センターを本社に改称。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社で構成され、主に多極コネクタ及び同軸コネクタ並びにその他の電子部品等の製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は以下のとおりであります。

（多極コネクタ）

多極コネクタには、丸形コネクタ、角形コネクタ及びプリント配線板用コネクタ等があります。

〔主な関係会社〕

（製造）

東北ヒロセ電機(株)、郡山ヒロセ電機(株)、一関ヒロセ電機(株)、台廣電子股份有限公司、廣瀨香港有限公司、広瀨電機（東莞）有限公司、広瀨電機（蘇州）有限公司、ヒロセエレクトリックマレーシアSdn.Bhd.、P.T.ヒロセエレクトリックインドネシア、ヒロセコリア(株)、威海広瀨電機有限公司

（販売）

ヒロセエレクトリック(U.S.A.),INC.、ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.、ヒロセエレクトリックシンガポールPtd.Ltd.、広瀨（中国）企業管理有限公司、廣瀨電機香港貿易有限公司、ヒロセコリア(株)、ヒロセエレクトリックインドPvt.Ltd.、ヒロセエレクトリックマーケティングマレーシアSdn.Bhd.、威海広瀨貿易有限公司

（同軸コネクタ）

同軸コネクタには、同軸コネクタ及び光コネクタがあります。

〔主な関係会社〕

（製造）

一関ヒロセ電機(株)、台廣電子股份有限公司、廣瀨香港有限公司、広瀨電機（東莞）有限公司、広瀨電機（蘇州）有限公司、ヒロセエレクトリックマレーシアSdn.Bhd.、P.T.ヒロセエレクトリックインドネシア、ヒロセコリア(株)

（販売）

ヒロセエレクトリック(U.S.A.),INC.、ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.、ヒロセエレクトリックシンガポールPtd.Ltd.、広瀨（中国）企業管理有限公司、廣瀨電機香港貿易有限公司、ヒロセコリア(株)、ヒロセエレクトリックインドPvt.Ltd.、ヒロセエレクトリックマーケティングマレーシアSdn.Bhd.

（その他）

その他には、マイクロスイッチ等があります。

〔主な関係会社〕

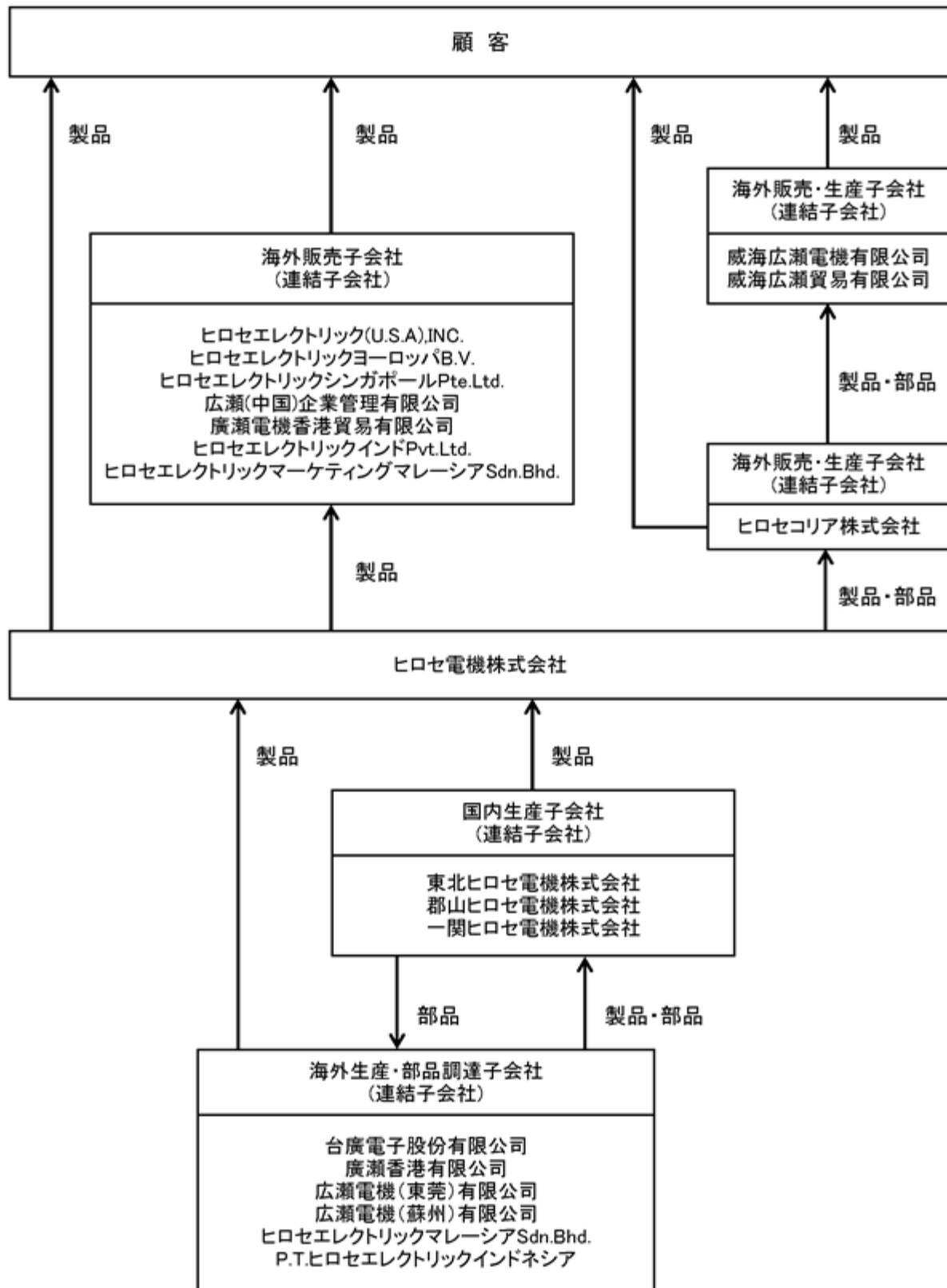
（製造）

ヒロセコリア(株)、一関ヒロセ電機(株)

（販売）

ヒロセコリア(株)、廣瀨電機香港貿易有限公司

事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所 有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東北ヒロセ電機 株式会社 (注)2	岩手県宮古市	30	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を製造しております。 なお、当社所有の土地、建物、 機械及び工具器具を賃借して おります。 役員の兼任...有
郡山ヒロセ電機 株式会社 (注)2	福島県郡山市	30	多極コネクタ	100	当社製品を製造しております。 なお、当社所有の土地、建物、 機械及び工具器具を賃借して おります。 役員の兼任...有
一関ヒロセ電機 株式会社 (注)2	岩手県一関市	30	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	100	当社製品を製造しております。 なお、当社所有の土地、建物、 機械及び工具器具を賃借して おります。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック (U.S.A), INC.	米国 イリノイ州	1百万 米ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック ヨーロッパB.V.	オランダ アムステルダ ム	402千 ユーロ	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック シンガポールPtd.Ltd.	シンガポール	400千 米ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
広瀬(中国)企業管理 有限公司	中国 上海	50百万 人民元	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
廣瀬電機香港貿易 有限公司 (注)2、6	中国 香港	3百万 香港ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
台廣電子股份 有限公司	台湾 台北市	5百万 台湾ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社部品の調達をしておりま す。 役員の兼任...有
廣瀬香港有限公司	中国 香港	1百万 香港ドル	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [100]	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
広瀬電機(東莞) 有限公司 (注)2	中国 東莞	101百万 人民元	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [100]	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所 有)割合(%)	関係内容
広瀬電機(蘇州) 有限公司 (注)2	中国 蘇州	96百万 人民元	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック マレーシアSdn.Bhd.	マレーシア セランゴール	7百万 リンギット	多極コネクタ 同軸コネクタ	100	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
P.T.ヒロセエレクト リックインドネシア	インドネシア プカシ	3,412百万 ルピア	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [100]	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
ヒロセコリア株式会社 (注)2、7	韓国 京畿道	1,650百万 ウォン	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック インドPvt.Ltd.	インド バンガロール	3,350千 インド ルピー	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [99]	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有
ヒロセエレクトリック マーケティングマレー シアSdn.Bhd.	マレーシア ペナン	100千 リンギット	多極コネクタ 同軸コネクタ	100 [100]	当社製品を販売しております。 役員の兼任...有

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有で内数であります。

5. 上記以外に連結子会社が2社あります。

6. 広瀬電機香港貿易有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上収益	36,773百万円
	税引前利益	1,435 "
	当期利益	1,203 "
	資本合計	8,569 "
	資産合計	14,780 "

7. ヒロセコリア株式会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上収益	36,557百万円
	税引前利益	6,965 "
	当期利益	5,472 "
	資本合計	56,565 "
	資産合計	62,995 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
多極コネクタ	2,958	(142)
同軸コネクタ	231	(13)
その他	79	(2)
全社(共通)	1,591	(107)
合計	4,859	(264)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
935	39.6	12.4	7,176

セグメントの名称	従業員数(人)
多極コネクタ	180
同軸コネクタ	31
その他	14
全社(共通)	710
合計	935

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておられません。

なお、従来から全従業員加入の親睦団体「八要会」があり、正常かつ円満な労使関係を維持継続しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、コネクタ専業メーカーとして技術革新を推進するとともに多様化するニーズに適合した製品を開発・提供し、エレクトロニクス業界の発展に寄与してまいることが使命としております。

そして、株主の皆様にとっての価値を長期継続的に高めていくことを経営上の最重要課題のひとつとして掲げ、お客様の更なる信頼を得られる電子部品メーカーとしての責任を果たすと同時に強固な財務体質を維持し、成長し続けていくことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営の基本方針を具現化するべく、高収益にこだわりを持った経営及び事業展開を進めて参ります。目標とする経営指標としては、事業の総合的な収益性が反映されるIFRSベースの営業利益率としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、企業間競争がより激化するものと思われま

す。このような環境の中で当社グループは、常に最先端の技術を追求し、より効率的な資源の配分と集中化を図り、弛まぬ改善・革新に取り組み、情報化のさらなる進展、通信技術の高度化に伴って中長期的に一層の成長・拡大が予想される自動車分野、産業用機器分野、通信用機器分野及びスマートフォンや高度情報端末分野を重点に市場開拓を進め、併せてさらなる製品の安定供給を図るべく、効率性も考慮しながら国内外生産拠点のリスク分散化も行い、企業価値増大に取り組んでまい

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

市場の多様化、製品の短サイクル化による投資回収リスクの高まりや、価格引下げ圧力の強まりなど、ますます厳しさを増す経営環境の中で、当社グループは市場ニーズに対応した高付加価値新製品の開発力強化、生産効率化の促進、品質のさらなる向上などコスト競争力を高めるとともに、グローバル化の更なる推進、国内外における販路の開拓等に努めてまいります。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、多極コネクタ、同軸コネクタ問わず、特に工場における生産活動や物流に影響を受ける中、一定数の在庫を保持するなど継続性も意識したうえで、利益ある成長を目指して経営基盤の強化を図ってまいります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業上及び財務上のリスクが発生しておりますが、当社グループにおける連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社は、このようなリスク（強みの裏返しでもあること）を認識した上で、CSR・リスク管理委員会を設置し、BCP（事業継続計画）を策定、定期的に見直すことにより必要なリスク管理体制を整え、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向変化

当社グループは、グローバルに事業展開しておりますので、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行をはじめ、様々な要因によって起こりうる世界及び日本経済の景気動向に影響を受けます。

(2) スマートフォン市場への依存

当社グループの主たる事業領域である電子部品事業は、変化の激しいエレクトロニクス業界の需要動向に左右されますが、特にスマートフォン市場への依存度が高く、その市場動向によって当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 大口顧客グループからの受注動向

当社グループの売上は、特定の大口顧客グループの受注量に影響を受ける可能性があります。

(4) 当社製品の需要変動

当社製品のうち、需要変動の大きいエレクトロニクス製品に使用されるコネクタについては、実態と乖離する部品需要が発生することもあり、対応次第で在庫リスクとなる可能性があります。

一方、需要が当社予測を急激かつ大幅に上回り、生産体制が追いつかない場合には、納期遅延による損害賠償金の発生や販売機会を逃す可能性があります。

(5) 競合と価格競争

コネクタ業界は、国内外の大手から中小にいたる様々な規模の多数の同業者が存在し、極めて競合的であり、当社もその価格引下げ競争に巻き込まれる可能性があります。

(6) 新製品開発

企業の成長は、マーケティングと技術革新によりますが、顧客製品のライフサイクルは短期から長期まで様々であり、これらの市場変化や技術革新への対応遅れで、差別化する新製品の開発が遅れることにより、販売機会を失う可能性があります。また、開発した新製品が想定に比べて顧客に受け入れられない可能性があります。これらの場合、企業経営に影響が出る可能性があります。

(7) 製品の不具合

予期していない製品の不具合が発生し、品質・信頼性に係る重大な問題が起こった場合、顧客への多額の損害賠償金や売上の減少等の影響が出る可能性があります。

(8) 海外展開に伴うリスク

生産及び販売の拠点を置いている海外の国々では、さまざまな地政学リスク、為替変動・貿易摩擦などの経済的リスク、文化・慣習の相違から発生する労務問題や新型コロナウイルス感染症のような疾病などの社会的リスク及び自然災害リスクが、当社の予想を超える範囲で発生する可能性があります。

(9) 大規模災害

当社グループは、地震・火災・台風・洪水・火山の噴火をはじめとする災害に対して、BCP（事業継続計画）を策定するなどリスクの低減に努めていますが、これらの災害が発生した場合、当社グループの事業活動、特に工場における生産活動に影響を受ける可能性があります。

とりわけ、当社グループの国内生産拠点は東北地方にあり、東日本大震災のような大規模災害が発生した場合、生産設備の破壊、物流機能の麻痺等が生じ、生産能力に影響が出る可能性があります。

これらの災害に対しては保険をかけていますが、起こりうる全ての事象に対してカバーされているわけではなく、またカバーされていたとしても、受け取る保険金が十分ではない可能性があります。

(10) 感染症の拡大によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の急激な拡大に対して、BCP（事業継続計画）を策定するなどリスクの低減に努めていますが、当社グループの事業活動、特に工場における生産活動及び物流の状況に影響を受ける可能性があります。

(11) 為替変動

当社グループは、海外売上収益比率が約7割と高く、外貨建販売のウェイトも増えて来ております。為替変動による損益影響を軽減する為、為替予約や海外売上と海外生産の比率の均衡化等に取組んでおりますが、急激な円高が進んだ場合には業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) グループ外の組立外注及び部品・材料供給先に係るリスク

当社グループは、生産の一定部分を複数の外部協力会社に委託しておりますが、委託生産が困難になった場合、生産量の減少やコストアップの要因になる可能性があります。

また、部品・材料メーカーからの供給が滞った場合、生産に支障をきたす可能性があります。

(13) 少数精鋭 / 管理運営リスク

当社グループの組織運営は、少数精鋭で行われているため、従業員の突然の退職は、管理運営上のリスクを伴う可能性があります。

(14) 労使関係

当社グループには、労働組合がなく、従業員加入の親睦団体「八要会」により、正常かつ円満な労使関係を維持継続しております。この良好な労使関係が崩れた場合、経営上影響が出る可能性があります。

(15) 知的財産

当社グループは技術開発研究等によって得られた成果について、特許などの知的財産権によりこれらの技術の保護を図っています。しかし、他社が当社グループの知的財産を無断で使用し、類似製品を製造することを当社グループとして効果的に防止できない可能性があります。

また、当社グループの製造する製品、または使用している技術が他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(16) 税制

当社グループは各国の税制に沿って適切な申告・納税をするよう努めていますが、各国税務当局と見解の相違が発生することで追徴の通知を受ける可能性があります。また、当社グループはグローバルにビジネス展開しているため、移転価格税制による追徴の通知を受ける可能性があります。

(17) サイバーセキュリティ

当社グループはサイバー攻撃に備え、ネットワーク環境の監視や、定期的に従業員への情報セキュリティ教育を行うなどのセキュリティ対策を実施しておりますが、サイバー攻撃を受けた場合、当社グループのビジネスに影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響による個人消費の落ち込み、企業収益の悪化により、極めて厳しい状況で推移いたしました。

海外におきましても、欧米では新型コロナウイルス感染症による影響がありましたが、中国においては生産活動の正常化がいち早く進んでコロナ禍前の水準を上回るなど、明るい材料も出て参りました。

このような状況下当社グループは、主にスマートフォン市場向け、自動車市場向け及び産業用機器市場向けのグローバル事業拡大を進めると共に高度化する市場ニーズへの更なる迅速な対応を目指し、高付加価値新製品の開発・販売・生産体制の強化を推進して参りました。その結果、民生用及び産業用機器市場向けビジネスが堅調に推移したため、当連結会計年度の売上収益は、1,335億38百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は278億85百万円（同37.0%増）、税引前利益は283億32百万円（同33.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は199億16百万円（同30.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、以下のとおりであります。

（多極コネクタ）

当社の主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC（フレキシブル基盤）用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてスマートフォン、通信機器、カーエレクトロニクス等の分野から計測・制御機器、FA機器及び医療機器などの産業用機器等の分野まで幅広く使用されているコネクタであり、今後の更なる高度情報通信ネットワーク化社会及び環境を考慮した省エネ化社会の進展とともに需要の拡大が見込まれております。

当連結会計年度は、売上収益は1,197億52百万円（前年同期比10.9%増）、営業利益は262億95百万円（同35.5%増）となりました。

（同軸コネクタ）

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にスマートフォンやパソコンなどの無線LANやBluetooth通信のアンテナ接続や自動車でのGPSアンテナ接続として、また無線通信装置や電子計測器の高周波信号接続として使用されるコネクタであります。

なお、光コネクタ、同軸スイッチもこの中に含んでおります。

当連結会計年度は、売上収益は94億92百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は14億12百万円（同68.7%増）となりました。

（その他）

以上のコネクタ製品以外の製品としてマイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類を一括しております。

当連結会計年度は、売上収益は42億94百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は1億78百万円（同54.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（資金）は、前連結会計年度末と比べて72億76百万円増加して、578億37百万円となりました。

a．営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、358億18百万円の増加（前年同期285億84百万円の増加）となりました。

これは、税引前利益283億32百万円や減価償却費及び償却費167億69百万円の計上などによる資金増、営業債権及びその他の債権の増加額49億83百万円による資金減、並びに法人所得税の支払額44億27百万円による資金減などによるものです。

b．投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、207億2百万円の減少（前年同期171億64百万円の減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出138億95百万円による資金減などによるものです。

c．財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、92億78百万円の減少（前年同期122億5百万円の減少）となりました。

これは、配当金の支払額87億4百万円による資金減などによるものです。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、現金及び現金同等物、その他の金融資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ278億60百万円増加して3,705億4百万円となりました。負債は営業債務及びその他の債務、未払法人所得税の増加等により79億9百万円増加して444億12百万円となりました。また、資本合計は利益剰余金の増加、在外営業活動体の換算差額の増加等により199億51百万円増加して3,260億92百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は88.0%となり、前連結会計年度末と比べ1.3%減少しました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
多極コネクタ	127,246	13.5
同軸コネクタ	9,258	0.7
その他	3,556	3.9
合計	140,060	12.3

（注）1．金額は、販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
多極コネクタ	128,426	14.2	28,926	42.7
同軸コネクタ	9,578	5.3	2,066	4.3
その他	4,374	11.3	398	31.2
合計	142,378	12.6	31,390	39.2

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．多極コネクタの受注残高が前年同期比で増加しているのは、民生用及び産業機器用の電子部品の需要が堅調に推移していることによるものです。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
多極コネクタ	119,752	10.9
同軸コネクタ	9,492	3.0
その他	4,294	8.3
合計	133,538	9.7

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態および経営成績等につきましては、事業全体で見ますと対前年同期にて増収増益となりました。セグメント別に見ますと多極コネクタは増収増益、同軸コネクタは減収増益、その他セグメントは増収増益となりました。当社グループは、中期経営計画「G-WING」において、コンシューマ、産機、自動車の強い3本柱を形成することで、高収益体制を維持しつつ、中長期的に売上を伸ばさせていく計画を立てております。現在当社グループが置かれている状況はこの3本柱を中長期のビジネス基盤として確立させるための先行投資を行っている段階であり、投資の回収に向けて進んでまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、国内外の経済動向の変化が挙げられます。現時点では特にスマートフォン市場の動向が当社グループの業績に大きな影響を与えております。当社グループとしましては、「G-WING」の3本柱を強固にしていくことでスマートフォン市場への依存率を減少させてまいります。

その他の当社グループの経営成績に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の概況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、親会社所有者帰属持分比率が88.0%と十分な資本を維持しており、外部からの借入金はありません。

利益配分につきましては、経営方針に基づき、経営基盤を強化し、成長路線の確立を図るとともに、財務体質をより一層充実させ、安心される、また期待される企業を目指して安定した配当を継続していくことを基本とし、業績及び経営環境等を総合的に勘案して実施していくことが肝要と考えております。また、株主還元の充実の視点から、資本効率の向上を図るため自己株式の取得もあわせて実施していきたいと考えております。

なお、当社は自己株式の保有については、発行済株式総数の5%程度を上限とし、それを超過する部分は、原則として每期消却する旨を自己株式の保有・消却に関する基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立って、今後ますます進展する技術革新に対する研究開発投資、グローバル化に伴う設備投資及び経営環境の変化に対応した機動的なM&Aなどに備えてまいりたいと考えております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、IFRSベースの営業利益率を重視した経営を行ってまいります。当連結会計年度における営業利益率は20.9%となり、前連結会計年度の16.7%を上回る結果となっておりますが、当連結会計年度においては前連結会計年度に発生した水害による受取保険金による一時的な押し上げ効果を含んでおります。一時的な要因がない中でも安定的な高い営業利益率を生み出せる体制づくりを行っていききたいと考えております。

また、当社グループは中長期的に資本コストを上回るROE（自己資本利益率）の達成を目指しており、2024年度までに収益性の改善に加えて株主還元を進めることでROE 8%の達成を目標としております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローの合計が151億16百万円となっており、成長と安定のバランスを図っております。詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、親会社所有者帰属持分比率は88.0%と高い水準を維持しており、資金の調達を行わずに事業に必要な資金の流動性を確保していると判断しています。

なお、内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立って、今後ますます進展する技術革新に対する研究開発投資、グローバル化に伴う設備投資および経営環境の変化に対応した機動的なM & Aなどに備えるとともに、安定した配当を継続していくことを基本としています。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって必要となる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針、4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。金融商品の公正価値及び棚卸資産の正味実現可能価額は社内外の環境の変化により変動する可能性は高いと考えておりますが、当社グループにおける連結財務諸表に大きな影響を与えるほど変動する可能性は極めて低いと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の今後の影響につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

エレクトロニクス業界における技術の進歩に伴い、コネクタ技術面においても「小型・高密度化」「高性能」「高品質」「経済性」の要求が高まり、さらに、「高速デジタル信号処理」「超高周波信号の伝送技術」、エネルギー関連対応や環境規制への対応が求められております。

当社グループはこれらの要求に応えるべく、次のような製品開発を行っております。

(1) 多極コネクタ

多極コネクタには、主として機器の外部に実装する丸形コネクタ及び角形コネクタと機器の内部に実装するプリント配線板用コネクタがあります。

丸形コネクタでは、計測機器・通信機器用として小型多芯コネクタの開発、また、サーボモータ・ロボット・工作機械のF A機器用として速着脱タイプの小型防水コネクタ、さらには国内外の基地局用防水コネクタ等産業用品群の他、監視カメラ・医療機器、その他各種電源用コネクタなど幅広く開発を行っております。

角形コネクタでは、各種産業機器や医療機器用として高速信号対応の多芯コネクタの開発、小型モバイル市場にはオリジナル小型コネクタの充実を図り市場に投入しております。また、蓄電池向けやバスバー接続用として大電流コネクタの開発や各種情報端末用インターフェイスコネクタを国内外の市場向けに各種開発を行っております。

プリント配線板用コネクタでは、高密度・多芯・狭ピッチ用コネクタの開発、またスマートフォン、タブレット等のモバイル機器用の内部実装用コネクタとしてさらに薄型・狭ピッチ基板対基板コネクタ・FPC用コネクタの開発、サーバー・LAN機器に使用するオリジナル高速タイプコネクタの開発、さらにはLED照明用コネクタの開発など、今後成長を期待される機器用コネクタの開発と併せて、環境対策として各種環境規制に適合した製品の充実を図っております。

更に自動車用コネクタとして、高速伝送用コネクタ、ECU向け多極コネクタ、EV・HEV(電気自動車・ハイブリッド)向けコネクタなどの開発を行っております。また、車載カメラ用及び車載アンテナ用コネクタやヘッドライト用コネクタ、内部接続用コネクタ、カーナビ用コネクタなどのシリーズ拡充も行っております。

(2) 同軸コネクタ

同軸コネクタでは、モバイル・ワイヤレス機器に対応した世界最小アンテナ用超小型コネクタの開発を始め、無線LANのアクセスポイント・携帯電話基地局・マイクロ波通信機器等の無線通信インフラ及び放送機器・計測器等に使用される各種コネクタの開発を行っております。

高周波デバイスでは、スマートフォン用や無線LAN向け世界最小クラス小型同軸スイッチのシリーズ拡充や携帯電話基地局及びマイクロ波通信、放送機器、計測器用終端器や減衰器・避雷器コネクタ等の開発を行っております。

光コネクタでは、医療機器、ロボット等での使用に適した、光 - 電気変換用アクティブコネクタの開発や、通信インフラ、屋外画像伝送装置等への使用に適した光防水コネクタのシリーズ拡充開発を引き続き推進し、幅広いニーズに応えております。

(3) その他

以上のコネクタ製品以外の製品としてマイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類等の開発を行っております。

上記の区分ごとに研究開発投資額を関連付けるのは困難な状況ではありますが、当グループにおける研究開発費は、7,174百万円であります。この他に研究開発活動の成果として、工具器具などの固定資産で計上したものが、2,559百万円あるため、合わせますと、研究開発投資額は9,733百万円となります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、新製品開発及び合理化、省力化を目的に総額14,573百万円（無形資産への投資を含む）であり、主な投資内容は金型・治工具類3,619百万円、機械装置1,780百万円等であります。

セグメントごとの設備投資について示しますと、多極コネクタは11,604百万円、同軸コネクタは227百万円、その他は211百万円、全社共通は2,531百万円であります。

所要資金につきましては、いずれの投資も手許資金を充当しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市都筑区)	多極コネクタ 同軸コネクタ その他 全社	研究開発 その他設備	3,697	585	3,118 (5)	2,385	9,785	806 (28)
五反田事業所 (東京都品川区)	全社	その他設備	140	0	160 (0)	14	314	22 (-)
菊名事業所 (神奈川県横浜市港北区)	多極コネクタ 同軸コネクタ	研究開発	1,266	423	76 (3)	381	2,147	46 (8)
宮古工場 (東北ヒロセ) (岩手県宮古市) (注)2	多極コネクタ 同軸コネクタ	貸与資産	78	45	98 (22)	99	320	-
郡山工場 (郡山ヒロセ) (福島県郡山市) (注)2	多極コネクタ	貸与資産	32	7	465 (28)	9	513	-
一関工場 (一関ヒロセ) (岩手県一関市) (注)2	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	貸与資産	206	16	561 (46)	30	813	-

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東北ヒロセ電機株	宮古工場 (岩手県 宮古市)	多極コネクタ 同軸コネクタ	電子部品 一次加工 生産設備	1,199	4,539	- (-)	1,800	7,538	104 (57)
郡山ヒロセ電機株	郡山工場 (福島県 郡山市)	多極コネクタ	電子部品 生産設備	651	3,112	735 (48)	3,512	8,010	83 (81)
一関ヒロセ電機株	一関工場 (岩手県 一関市)	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	電子部品 一次加工 生産設備 試験装置	1,291	1,112	- (-)	1,101	3,504	116 (72)

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
広瀬電機(東莞) 有限公司	(中国 東莞)	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	電子部品 生産設備	157	253	- (-)	702	1,112	432 (-)
広瀬電機(蘇州) 有限公司	(中国 蘇州)	多極コネクタ 同軸コネクタ	電子部品 生産設備	255	120	- (-)	318	693	207 (-)
ヒロセエレクト リックマレーシア Sdn. Bhd.	(マレーシ ア セラン ゴール)	多極コネクタ 同軸コネクタ	電子部品 生産設備	630	1,468	166 (40)	1,121	3,385	1,118 (-)
P.T.ヒロセエレク トリックインドネ シア	(インドネ シア プカシ)	多極コネクタ 同軸コネクタ	電子部品 生産設備	24	805	94 (16)	32	955	675 (-)
ヒロセコリア(株)	(韓国 京畿道)	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	電子部品 生産設備	4,494	8,239	4,091 (38)	4,330	21,154	744 (8)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 貸与資産については、すべて連結会社への賃貸設備であります。

3. 従業員数()外数はパートタイマーの人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備投資(新設・拡充)予定額は190億円ですが、その所要資金については、すべて手許資金を充当する予定であります。

なお、当該設備計画は、生産合理化、品質の向上、生産増強並びに開発力の強化を図るものであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		工期	
				総額	既支払額	着工	完成
ヒロセ電機(株) 本社	神奈川県 横浜市都筑区	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	金型・治工具 試験設備等	4,140	-	2021/4	2022/3
東北ヒロセ電機(株) 宮古工場	岩手県宮古市	多極コネクタ 同軸コネクタ	組立及び部品 製造設備・金型等	3,220	-	2021/4	2022/3
郡山ヒロセ電機(株) 郡山工場	福島県郡山市	多極コネクタ	組立及び部品 製造設備・金型等	1,260	-	2021/4	2022/3
一関ヒロセ電機(株) 一関工場	岩手県一関市	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	組立及び部品 製造設備・金型等 試験装置	880	-	2021/4	2022/3
ヒロセコリア(株)	韓国京畿道	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	組立及び部品 製造設備・金型等	3,958	-	2021/4	2022/3

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,175,942	38,175,942	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株であります。
計	38,175,942	38,175,942	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年10月31日	2014年 9月30日
付与の対象者の区分及び人数 (名)	当社及び子会社の取締役、従業員 156人(注) 3	当社及び子会社の取締役、従業員 159人(注) 4
新株予約権の数(個)	140 (注) 5	239 (注) 5
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数(株)	普通株式 15,400	普通株式 26,290
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 13,627	1株当たり 12,300
新株予約権の行使期間	自 2015年11月 2日 至 2023年10月31日	自 2016年10月 3日 至 2024年 9月30日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	-	-
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権につき一部行使はできないものとする。	
	新株予約権割当の対象者は、新株予約権行使時において当社または当社の子会社の取締役または従業員等であることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または従業員等の地位を失った後も6か月間に限り、新株予約権を行使することができる。一方、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。	新株予約権割当の対象者は、新株予約権行使時において当社または当社の子会社の取締役または従業員等であることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。一方、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。(注) 6
	新株予約権割当の対象者が、新株予約権の権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人のうち当社が指名する1名が新株予約権を行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は譲渡をしてはならない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付(自己株式を移転)する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得られる金額であります。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均価額(1円未満の端数は切り上げる。)とします。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値の価額を下回る場合には、当該終値を行使価額とします。

2. 当社が株式の分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

また、合併、株式分割、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

3. 当事業年度の末日（2021年3月31日）におきましては、付与対象者は当初付与时から113名減少し43名であります。
4. 当事業年度の末日（2021年3月31日）におきましては、付与対象者は当初付与时から122名減少し37名であります。
5. 当事業年度の末日（2021年3月31日）において新株予約権1個につき目的となる株式数は、110株であります。
6. 2015年5月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、「新株予約権の行使の条件」の一部変更を行っております。これにより「ただし、当社または当社の子会社の取締役または従業員等の地位を失った後も6か月間に限り、新株予約権を行使することができる。」という条件が「ただし、当社または当社の子会社の取締役または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。」に変更されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月29日 (注)	1,507,584	38,513,152	-	9,404	-	12,007
2019年5月31日 (注)	131,332	38,381,820	-	9,404	-	12,007
2020年5月28日 (注)	205,878	38,175,942	-	9,404	-	12,007

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	26	136	518	7	2,154	2,884	-
所有株式数 (単元)	-	128,893	5,655	55,672	157,282	68	33,452	381,022	73,742
所有株式数の割合 (%)	-	33.83	1.48	14.61	41.28	0.02	8.78	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,891,247株は、「個人その他」に18,912単元及び「単元未満株式の状況」に47株含めて記載しております。

2. 上記「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が59株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
公益財団法人 ヒロセ財団	東京都港区六本木1丁目7-27	31,476	8.67
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MA 02101, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	29,513	8.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	25,601	7.05
ジェービー モルガン チェース バン ク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	25,005	6.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口 4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,936	5.49
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,320	4.49
有限会社 エイチエス企画	東京都渋谷区渋谷2丁目10-15	12,215	3.36
みずほ信託銀行株式会社 信託口0700093	東京都中央区八重洲1丁目2-1	8,707	2.39
みずほ信託銀行株式会社 信託口0700094	東京都中央区八重洲1丁目2-1	8,652	2.38
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	8,146	2.24
計	-	185,573	51.14

- (注) 1. 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、みずほ信託銀行株式会社信託口0700093、みずほ信託銀行株式会社信託口0700094の所有株式は全て信託銀行に係る株数であります。
3. 2021年3月31日現在における、ステート ストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505223、ジェービー モルガン チェース バンク 380055の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
4. 当社の自己株式18,912百株は、上記の表から除いております。

5. 2020年5月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2020年5月7日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式の割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.	40,200	10.47

6. 2020年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	500	0.13
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	29,068	7.61
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	4,235	1.11

7. 2020年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2020年11月27日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式の割合 (%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-0048 U.S.A.	35,455	9.29

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,891,200	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,211,000	362,110	同上
単元未満株式	普通株式 73,742	-	同上
発行済株式総数	38,175,942	-	-
総株主の議決権	-	362,110	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が59株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒロセ電機株式会社	神奈川県横浜市都筑区中 川中央二丁目6番3号	1,891,200	-	1,891,200	4.95
計	-	1,891,200	-	1,891,200	4.95

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得
 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月27日)での決議状況 (取得期間 2021年5月28日~2021年5月28日)	1,000,000	15,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及価額の総額	-	-
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	940,000	14,570,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	6.0	6.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	600	8,352,000
当期間における取得自己株式(注)	15	239,450

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	205,878	2,381,034,657	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	110	1,272,181	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	18,040	208,641,652	-	-
保有自己株式数(注)	1,891,247	-	2,831,262	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、経営の基本方針に基づき、経営基盤を強化し、成長路線の確立を図るとともに、財務体質をより一層充実させ、安心されるまた期待される企業を目指して、安定した配当を継続して行くことを基本とし、業績及び経営環境等を総合的に勘案して実施していくことが肝要と考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、期末配当として1株につき120円を実施いたします。なお、中間配当金として実施いたしました1株につき120円と合わせて年間配当金は240円となります。

当社は、2016年4月より5年間、配当性向40%を基本方針として実施して参りましたが、2021年度より今後4年間、配当性向50%を基本方針として実施することといたします。また、株主還元及び資本効率の向上のため株価水準も勘案し、継続して自己株式の取得も行います。2021年度より2024年度までの間で、400億円を上限とし自己株式の取得を実施いたします。これらにより、資本効率の向上を図ると共に更なる収益性の改善を推し進め2024年度までに自己資本利益率(ROE)8%超の実現を目指して参ります。

なお、内部留保資金につきましては、上記の株主還元に加え、中長期的な視野に立って、今後ますます進展する技術革新に対する研究開発投資、グローバル化に伴う設備投資や経営環境の変化に対応した機動的なM&Aなどに備えて参りたいと考えております。

なお、配当の基準日及び回数の変更は、現状では予定しておりません。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年11月2日 取締役会	4,352	120.00
2021年6月25日 定時株主総会	4,354	120.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、グローバル市場における長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が経営の重要課題と認識しており、次の基本的な考え方に沿って取り組んで参ります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主、顧客、供給者、従業員、地域社会等全てのステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ・取締役会により企業戦略等の大きな方向性を示し、経営幹部によるリスクテイクを支える環境整備をし、独立、客観的な立場から業務執行に実効性の高い監督を行います。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主との間で建設的な対話を行います。

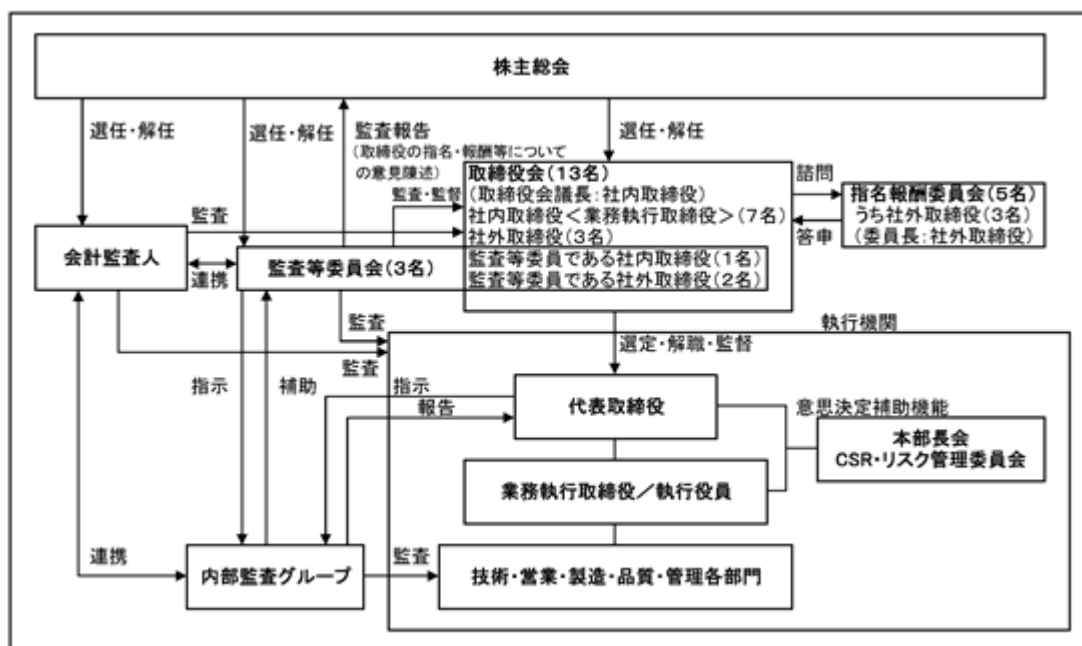
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

<当事業年度末における企業統治の体制の概要>

- ・当社は、監査役会設置会社であります。
 - ・取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、原則として月1回開催しております。
 - ・監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、運営されております。
- 取締役会及び監査等委員会の構成員は『(2) 役員の状況』をご参照ください。
- ・社外取締役を除く取締役、執行役員及び常勤監査役で構成する本部長会を月1回以上開催し、業務執行についての連絡、調整等を行っております。本部長会における議長は代表取締役社長が務めております。

<企業統治の体制の模式図>

以下の図は2021年6月25日の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議された後の模式図です。



<監査等委員会設置会社への移行>

2021年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るために行ったものであります。

- ・取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名（うち社外取締役3名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として月1回開催してまいります。

取締役会及び監査等委員会の構成員は『(2) 役員の状況』をご参照ください。

- ・社外取締役を除く取締役及び執行役員で構成する本部長会を月1回以上開催し、業務執行についての連絡、調整等を行っております。本部長会における議長は代表取締役社長が務めております。

<企業統治の体制を採用する理由>

取締役会では迅速な意思決定を行い、各取締役が業務の執行状況を相互に監督し、経営チェック機能を果たしております。また、5名の独立・社外取締役を招聘しており、当該役員に、より客観的な観点から経営監督の役割を担ってもらうとともに、当該役員から、他企業の経営経験者や公認会計士として、多様な経歴による多面的な観点からの有用なアドバイスを得て、経営判断の妥当性を確保しております。

以上により、上記の体制図が適切であると判断し、2021年6月25日より同体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システムに関する基本的な考え方 >

当社グループは、内部統制システムについては企業目的を達成するために欠かせないものと認識しております。従いまして、事業経営の有効性及び効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、事業経営に係わる法令その他の社会規範遵守を促進することを目的として、当社グループの事業環境及び業容に見合った、株主その他ステークホルダーの利益のために最も適切な内部統制システムを整備、運用してまいります。

< 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況 >

- ・業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築につきましては、取締役会においてその基本方針を決議し、整備を進めております。
- ・取締役が、その担当業務ごとに年度の方針を定め、これを受けて各部門の責任者は、実施すべき具体的な目標及び分担など効率的な達成方法を立案し、社長の承認を経て実行に移しております。取締役会は、グループ会社も含め定期的にその結果のレビューを実施し、フィードバックすることにより、効率的な職務遂行を実現しております。
- ・「コンプライアンス管理規程」を制定し、当社グループの行動規範を、グループ会社全従業員に周知するとともに、弁護士等の社外の専門家と密接に連携し、コンプライアンスの徹底に努めております。また、当社グループの役員・従業員を対象とした内部通報制度を設け、適切に運用しております。なお、通報者に対し不利益な取扱いをすることを禁止しております。法令違反等の事実が判明した場合には、担当部署において是正措置及び再発防止策等を策定し、実施します。
- ・取締役は、その担当業務ごとに「リスク管理規程」、「グループ会社管理規程」ほか規程の整備などグループ会社全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。
- ・「CSR・リスク管理委員会」及びその下部組織を設置し、業務執行上のリスク情報を共有化して、リスク管理を行っております。

< 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 >

- ・グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告は、当社の「グループ会社管理規程」に基づき、管理担当取締役が関係部門と連携してグループ会社を管理・指導し、必要に応じて経営等に関する資料の提出を求める体制としております。
- ・グループ会社の損失の危険の管理に関しても、リスク管理に関する規程を適用し、グループ会社の役員・使用人にもそれに従って業務を執行することを求めています。
- ・グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定期的にグループ会社から事業内容の報告を受けるとともに、重要案件については、事前協議を行っております。
- ・グループ会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）等がグループ会社の役員等に就任するほか、当社の監査等委員及び内部監査部門による監査等を行っております。

< 指名報酬委員会の設置 >

- ・当社は2020年4月1日より取締役の指名、報酬にかかわる手続きの公平性、透明性、客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置いたしました。
- ・指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された5名で構成し、3名は独立社外取締役を選任しております。また委員長は取締役会の決議によって独立社外取締役を選任しております。

責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の合計額（最低責任限度額）を限度とする契約を締結しております。

また、当社は、取締役が職務の執行にあたり期待される役割をより円滑に果たせるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該保険については2021年3月29日付で従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

また、当該保険の保険料については全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的に株主への利益還元を行うため、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	石井 和徳	1960年1月4日生	1982年4月 当社 入社 2007年7月 同 技術本部副本部長 2008年11月 同 営業本部副本部長 2009年6月 同 執行役員 2009年11月 同 営業本部長代理 2010年6月 同 取締役 経営革新推進室長委嘱 2011年6月 同 専務取締役 営業本部長兼経営革新推進室長委嘱 2012年6月 同 代表取締役社長 (現) 東北ヒロセ電機㈱ 代表取締役社長 (現) 郡山ヒロセ電機㈱ 代表取締役社長 (現) 一関ヒロセ電機㈱ 代表取締役社長 (現) ヒロセコリア㈱ 代表理事 (現)	(注) 2	11
専務取締役 技術本部長	中村 充男	1958年2月23日生	1980年4月 当社 入社 2007年7月 同 技術本部副本部長 2009年6月 同 執行役員 2010年6月 同 取締役 技術本部副本部長委嘱 2013年6月 同 技術本部長委嘱 2015年6月 同 常務取締役 2016年6月 同 技術本部長兼製作本部管掌委嘱 (現) 2019年6月 同 専務取締役 (現)	(注) 2	5
取締役 製作本部長	桐谷 幸雄	1958年12月29日生	1982年4月 当社 入社 2013年4月 同 製作本部副本部長 2015年6月 同 執行役員 2015年11月 同 製作本部長代理 2016年4月 同 製作本部長代行兼品質管理部管掌 2016年6月 同 取締役 (現) 製作本部長兼品質管理部管掌委嘱 2017年10月 同 製作本部長委嘱 (現)	(注) 2	15
取締役 営業本部長	佐藤 博志	1970年12月23日生	1993年4月 三井物産株式会社 入社 2001年7月 株式会社キーエンス 入社 2017年2月 当社 入社 2018年4月 同 営業本部海外事業部長 2019年6月 同 取締役 (現) 営業本部長兼海外事業部長委嘱 2020年4月 同 営業本部長 (現)	(注) 2	2
取締役 管理本部長	鎌形 伸	1966年6月4日生	1990年4月 株式会社NTTデータ 入社 1997年5月 株式会社NTTデータ経営研究所 出向 2000年4月 同 チーフコンサルタント 2002年2月 当社 入社 2002年6月 同 管理本部全社業務改革推進室長 2008年7月 同 管理本部IT統括室長 2019年2月 同 管理本部経営企画部長兼IT統括部長 2019年6月 同 執行役員 2020年6月 同 管理本部副本部長兼経営企画部長 兼IT統括部長 2021年1月 同 管理本部本部長代理兼経営企画部長 2021年6月 同 取締役 (現) 管理本部長委嘱兼経営企画部長(現)	(注) 2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 技術本部副本部長	稲坂 純	1961年3月6日生	1985年4月 日本電気株式会社 入社 2003年4月 同 コンピュータ事業部・回路技術部長 2005年4月 同 コンピュータ事業部長代理 2009年4月 同 H P C 事業部統括マネージャー 2014年4月 同 I Tプラットフォーム事業部主席技術主幹、 N E C 上席アドバンステクノロジスト 2016年2月 当社 入社 技術本部 S B 事業部長代理 2017年1月 同 技術本部 S B 事業部長 2019年6月 同 執行役員 2020年10月 同 技術本部副本部長兼 S B 事業部長 (現) 2021年6月 同 取締役 (現)	(注) 2	1
取締役	李 相燁	1961年7月1日生	1984年1月 韓国火薬株式会社 入社 1989年3月 ヒロセ코리아株式会社 入社 2007年7月 威海廣瀨電機有限公司 董事長 (現) 2007年8月 ヒロセ코리아株式会社 社内勤労福祉基金代表理事 (現) 2010年6月 同 代表理事副社長 2011年11月 同 代表理事社長 (現) 2018年6月 当社 取締役 (現)	(注) 2	-
取締役	堀田 健介	1938年10月12日生	1962年4月 株式会社住友銀行 入行 (現 株式会社三井住友銀行) 1987年6月 同 取締役 1997年6月 同 代表取締役副頭取 2001年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン・ リミテッド会長 (現 モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社) 2007年10月 株式会社堀田総合事務所 代表取締役会長 (現) 2008年12月 グリーンヒル・ジャパン株式会社 代表取締役会長 2011年6月 当社 社外取締役 (現) 2016年5月 グリーンヒル・ジャパン株式会社 最高顧問 2018年6月 セーレン株式会社 社外取締役 (現)	(注) 2	-
取締役	元永 徹司	1960年8月4日生	1985年4月 日本郵船株式会社 入社 1997年1月 株式会社ボストン・コンサルティング・ グループ 入社 2001年9月 株式会社フジシール 入社 2003年4月 縄文アソシエイツ株式会社 入社 2006年8月 株式会社イクティス設立 代表取締役 (現) 2015年4月 医療法人社団慶成会 監事 (現) 2015年10月 一般社団法人ファミリービジネス研究所 代表理事 (現) 2017年6月 当社 社外取締役 (現)	(注) 2	-
取締役	西松 正記	1958年2月3日生	1980年4月 野村證券株式会社 入社 2003年4月 同 取締役 2003年6月 同 執行役員 2007年4月 同 常務執行役員 2010年6月 野村ホールディングス株式会社 取締役 2013年6月 野村證券株式会社 取締役 2015年4月 野村土地建物株式会社 代表取締役社長 野村・中国投資株式会社 代表取締役社長 埼玉開発株式会社 代表取締役社長 2020年6月 当社 社外取締役 (現)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	千葉 良一	1954年 5月12日生	1978年 4月 当社 入社 2006年12月 同 秘書室長 2014年 5月 同 社長付副参与 2014年 6月 同 常勤監査役 2021年 6月 同 取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	6
取締役 (監査等委員)	杉島 光一	1950年 3月12日生	1972年 4月 兼松江商株式会社 (現 兼松株式会社) 入社 1974年10月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所 1978年 4月 芹沢法律会計事務所 入所 1979年 3月 公認会計士開業登録 1979年 6月 税理士開業登録 1985年 4月 杉島公認会計士事務所設立 (現) 2007年 6月 スターゼン株式会社 社外監査役 2008年 6月 当社 社外監査役 2015年 6月 中越パルプ工業株式会社 社外監査役 2016年 6月 同 社外取締役 (監査等委員) (現) 2021年 6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	三浦 健太郎	1972年 3月22日生	1995年 6月 株式会社ティー・ピー・エス研究所 監査役 (現) 2014年 6月 当社 社外監査役 2021年 6月 同 社外取締役 (監査等委員) (現)	(注) 3	-
計					45

(注) 1 取締役 堀田 健介、元永 徹司、西松 正記、杉島 光一、三浦 健太郎は、社外取締役であります。

2 2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時から 1年間

3 2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時から 2年間

4 2021年 6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 5名であります。

社外取締役と当社間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ております

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する事項等を参考にして、社外取締役独立性基準を定めております。

社外取締役の役割、機能及び選任状況に対する考え方は以下のとおりであります。

<社外取締役>

- ・堀田健介氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と識見をもとに、当社の企業統治において監督機能及び役割を果たすものと考えております。
- ・元永徹司氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と識見をもとに、当社の企業統治において監督機能及び役割を果たすものと考えております。
- ・西松正記氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と識見をもとに、当社の企業統治において監督機能及び役割を果たすものと考えております。
- ・杉島光一氏は、公認会計士として企業会計に関わる豊富な経験と識見をもとに、当社の企業統治において監督機能及び役割を果たすものと考えております。
- ・三浦健太郎氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と識見をもとに、当社の企業統治において監督機能及び役割を果たすものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

3名の監査等委員のうち2名は社外取締役であり、経営者に対する監督機能の強化を図っております。各監査等委員は最初に監査等委員会が策定した監査方針及び監査計画などに従い、経営の執行状況、内部牽制、コンプライアンス、内部監査及び内部統制の運用状況を把握し、その効率性を確認することを重点項目として監査を行っています。

また、社外取締役による監督及び監査等委員である社外取締役による監査を実施している他、社外取締役から取締役会における積極的な意見交換を通して、当社の経営に対し様々な助言をいただいております。経営監視が適切に機能する体制が整っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む3名にて構成されております。

- ・ 監査等委員3名が取締役会に出席するほか、取締役等から直接業務執行について聴取するなど十分な監査を行っており、監査機能が有効に機能していると判断しております。
- ・ 監査等委員は、人事総務部・経理部・IT統括部等内部統制部門から、内部統制システムの整備・継続的改善の状況を聴取し、必要に応じて指摘・提言・意見表明を行っております。
- ・ 監査等委員は取締役会に出席し、積極的な意見交換を行うとともに取締役との情報交換を行うことで実効性のある監督に努めています。
- ・ 監査等委員は、経理部・社長室内部監査グループ及び会計監査人と定期的な情報交換等密接な連携を図りつつ、監査計画に基づいた監査を実施しております。
- ・ 監査等委員である社外取締役に対しては、人事総務部がその監督・監査に必要な資料の提供等を行っております。

なお、監査等委員である社外取締役 杉島 光一は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては監査役会設置会社として監査役会を5回開催し、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
千葉 良一	5回	5回
杉島 光一	5	5
三浦 健太郎	5	5

監査役会における主な検討事項として、取締役会の決議内容及び決議に対する執行状況について定期的に確認を行っております。また、社内の内部統制が適切に図られているかについての報告を受けております。

そのほか、社内でコンプライアンス上の問題等が発生した際に従業員が直接監査役又は監査役を補助する従業員に通報する制度（ホットライン）を設置しており、その通報内容について慎重に検討し、必要と判断した場合には執行経営陣に改善を命じます。

また、常勤の監査役の活動として、本部長会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、情報の収集及び報告の受領を行うとともに、社外監査役と情報の共有を行っております。また、社長室内部監査グループとの連携を図り、取締役会やその他の社内の重要な会議において執行経営陣に対して意見を述べるよう努めております。

なお、監査等委員会及び監査等委員は、上記の従前からの活動を継続するとともに、取締役会において監督・監査の視点も意識しながら議決権を適切に行使できるよう、より一層の情報の収集及び報告の受領を行ってまいります。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、社長直轄の独立した社長室内部監査グループ員1名が、内部統制部門における業務の適切性・有効性を検証し、適宜、当該部門に課題解決策の提出を求める等指示するとともに、重要な事項については、社長に報告しております。社長室内部監査グループと人事総務部・経理部・IT統括部は、共同して内部統制の整備・運用を実施しており、会計監査人とも協議のうえ、改善を進めております。

このほか、重要な子会社に対しては当社の経理部による内部実地監査を定期的に行い、その結果を取締役社長に報告するとともに、改善活動を当社と連携して行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

21年間

(c) 業務を執行した公認会計士

森本 泰行

池田 幸恵

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他6名

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたり、当社では選定基準項目を定め、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額について書面にて入手し、面談、質問等を通じ選定しております。

なお、当社は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行状況等を総合的に勘査し、必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は会計監査人より監査計画、監査の実施状況、監査人の独立性、職務執行状況及び品質管理体制等についての報告を受け、その内容について検討した結果、会計監査人の解任または不再任にあたらぬと判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	2	66	-
連結子会社	-	-	-	-
計	66	2	66	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の主な内容は、会計監査人に対して、IFRSの導入における開示内容の検討等に係るアドバイザー業務等の対価を支払っております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (a) を除く

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	59	-	50
連結子会社	27	15	24	16
計	27	74	24	66

当社における非監査業務の主な内容は、移転価格に関する税務アドバイザー業務等の対価を支払っております。

連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務申告等に関する税務アドバイザー業務等の対価を支払っております。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。
ただし、監査計画における監査見積り時間を基に、会計監査人と協議の上決定しています。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除き、当社の業務に専念している取締役。以下「常勤取締役」といいます）の報酬は、役位に応じた固定である基本報酬と業績に連動させるために連結営業利益率を基に算出した業績連動報酬（以下「賞与」といいます。）から成る「金銭報酬」（以下同様です。）および当社の中長期的な業績向上と株主価値に連動する「業績連動型株式報酬」（以下「株式報酬」といいます。）で構成しております。

非常勤取締役（社外取締役を除く）の報酬は固定である基本報酬と業績に連動する賞与から成る「金銭報酬」のみとしています。

報酬構成の支払割合は、業績に応じて変動いたします。取締役会で定めるベースとする連結営業利益率にて、おおむね「基本報酬：賞与：株式報酬＝44：47：9」となる方針を設定しております。

「金銭報酬」及び「株式報酬」の総額は、当社業績や社会情勢、役位及び職務の内容、他社の役員の報酬水準等を勘案し、監査等委員でない取締役の報酬等の原案について独立社外取締役が過半数とする任意の指名報酬委員会に諮問し、監査等委員会の同意を得て、独立性・客観性を確保した上で、取締役会に答申し審議の上、代表取締役社長に一任する方針としております。

「金銭報酬」は、2021年6月25日開催の定期株主総会において決議された報酬の限度額（年額880百万円。うち社外取締役は年額70百万円）の範囲内において決定しております。

「賞与」は、基本報酬(月額)×利益係数(連結営業利益率の実績により決定)を決定方法として設定しております。

また、「金銭報酬」とは別枠で連結営業利益率を指標とする「業績連動型株式報酬制度(信託方式)」を2021年6月25日開催の定時株主総会の決議で導入しており、同株主総会の翌日から2024年6月の定時株主総会までの3年間に在任する当社の常勤取締役を対象としております。

当社の監査等委員である取締役の報酬は、「金銭報酬」の固定である基本報酬で構成され、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議された報酬の限度額（年額75百万円）の範囲内で、独立性・中立性の観点から監査等委員である取締役の協議により決定しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行う役割のため、職責、他社の動向を反映させた「金銭報酬」の固定である基本報酬のみで構成しております

「株式報酬」の具体的な算出方法については、以下の通りです。

(a) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社普通株式を取得し、当社が取締役会で定める「株式交付規程」に従って、その役位及び連結営業利益率に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社普通株式（1ポイントは当社普通株式1株とします。ただし、当社普通株式について、株式分割・株式併合・株式無償割当て等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。）が本信託を通じて各常勤取締役に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、下記算定式につきましては、複数年にわたる本制度の有効期間の途中で新任常勤取締役が就任した場合については、当該新任常勤取締役にも適用されます。なお、常勤取締役が当社普通株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(b) 常勤取締役が付与されるポイント総数の上限と算出方法

当社の「株式報酬」は、2021年6月25日開催の定期株主総会において決議され、取締役会が定める「株式交付規程」に基づき、各常勤取締役に対し信託期間中の毎年所定の時期に、直前に終了する事業年度の業績達成度等に応じてポイントを付与します。当社が常勤取締役に付与されるポイント総数の上限は、年間8,800ポイント（株式数にして8,800株相当）としております。

$$\text{付与ポイント} = (\text{対象期間の基本報酬総額(1)} + \text{対象期間の賞与(2)}) \times 10\% \\ \div \text{本信託による当社普通株式の取得単価}$$

なお、ポイント付与日の直前に終了した事業年度（毎年4月1日から翌年3月末日まで）の連結営業利益率が取締役会にて定める所定の数値に満たない場合は、付与ポイントを0とします。

- (1) 各年の定時株主総会の日の翌日から翌年の定時株主総会の日までを対象期間とし、この間の基本報酬総額とします。
- (2) ポイント付与日の直前に終了した事業年度（毎年4月1日から翌年3月末日まで）を対象期間とし、この対象期間をベースに算出し支給した賞与総額とします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	125	98	27	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	21	15	5	-	1
社外役員	38	38	-	-	5

- (注) 1. 上記の報酬は2006年6月29日開催の定時株主総会決議に基づいており、その総会決議の内容は、取締役報酬限度額は年額880百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、社外取締役を含む）、監査役報酬限度額は年額75百万円（社外監査役を含む）となっております。
2. 上表の対象人数及び支給額には、当事業年度に退任した取締役1名を含んでおります。
3. 連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員

使用人給与のうち重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については以下のとおりであります。

< 純投資目的の投資株式 >

専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式

< 純投資目的以外の投資株式 >

純投資目的の投資株式を除く株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社においては、事業の長期的かつ安定的な継続のための手段の1つとして、取引先等の株式、いわゆる政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、定期的に取り締役会へ保有している株式の一覧を提示し、個別銘柄の保有の適否に関して、全社的な観点から保有意義の程度を検証しております。

検証の結果、保有の意義が低いと考えられる政策保有株式については、できるだけ速やかに売却を進めています。

なお、保有している個別銘柄ごとの検証内容については後述のとおりであります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,423

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリンパス(株)	376,000	376,000	376,000	376,000	多極コネクタ及び同軸コネクタセグメントにおける取引関係の維持・強化のため定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	861	587	861	587		
ダイトロン(株)	171,000	171,000	171,000	171,000	同上	有
	308	254	308	254		
横河電機(株)	124,547	124,547	124,547	124,547	同上	有
	254	162	254	162		

(注) 上記の各銘柄について、定量的な保有効果の記載は困難であります。これらの株式の保有については、個別の銘柄において、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年担当取締役が精査し、必要に応じて取締役会に諮り、保有の適切性を判断しております。

みなし投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	13	12,463	13	11,490

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	340	-	973

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年内閣府令第29号）附則第2号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	50,561	57,837
営業債権及びその他の債権	8	30,444	36,620
棚卸資産	9	14,512	16,915
その他の金融資産	26	120,541	131,274
その他の流動資産		4,614	5,401
流動資産合計		220,672	248,047
非流動資産			
有形固定資産	10	61,541	61,182
使用権資産	13	4,478	4,357
無形資産	11	2,519	3,295
その他の金融資産	26	50,141	48,918
繰延税金資産	12	2,272	2,515
退職給付に係る資産	16	563	1,780
その他の非流動資産		458	410
非流動資産合計		121,972	122,457
資産合計		342,644	370,504

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14	16,747	19,511
リース負債	13	728	821
その他の金融負債	26	25	102
未払法人所得税	12	2,964	6,532
その他の流動負債		4,377	5,046
流動負債合計		24,841	32,012
非流動負債			
リース負債	13	3,764	3,581
その他の金融負債	26	-	134
退職給付に係る負債	16	230	320
繰延税金負債	12	6,573	7,616
その他の非流動負債		1,095	749
非流動負債合計		11,662	12,400
負債合計		36,503	44,412
資本			
資本金	17	9,404	9,404
資本剰余金	17	11,293	11,230
利益剰余金	17	308,343	317,265
自己株式	17	24,456	21,874
その他の資本の構成要素	23	1,557	10,067
親会社の所有者に帰属する持分合計		306,141	326,092
資本合計		306,141	326,092
負債及び資本合計		342,644	370,504

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	6,19	121,765	133,538
売上原価		70,383	76,869
売上総利益		51,382	56,669
販売費及び一般管理費	20	30,468	30,190
その他の収益	21	1,305	1,935
その他の費用	21	1,861	529
営業利益	6	20,358	27,885
金融収益	22	1,192	1,051
金融費用	22	345	604
税引前利益		21,205	28,332
法人所得税費用	12	5,900	8,416
当期利益		15,305	19,916
当期利益の帰属			
親会社の所有者		15,305	19,916
1株当たり当期利益	24		
基本的1株当たり当期利益(円)		420.39	549.10
希薄化後1株当たり当期利益(円)		420.37	549.04

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		15,305	19,916
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	23	96	10
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	23	1,198	969
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,102	979
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	23	6,057	7,502
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	23	59	34
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		6,116	7,536
税引後その他の包括利益合計		5,014	8,515
当期包括利益合計		10,291	28,431
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		10,291	28,431

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2019年4月1日残高		9,404	11,314	303,349	23,213	6,476	307,330	307,330
当期利益				15,305			15,305	15,305
その他の包括利益	23					5,014	5,014	5,014
当期包括利益合計		-	-	15,305	-	5,014	10,291	10,291
剰余金の配当	18			8,751			8,751	8,751
自己株式の取得	17		0		2,758		2,758	2,758
自己株式の処分	17		2		28		30	30
自己株式の消却	17		1,487		1,487		-	-
利益剰余金への振替	17		1,464	1,560		96	-	-
所有者との取引額等合計		-	21	10,311	1,244	96	11,479	11,479
2020年3月31日時点の残高		9,404	11,293	308,343	24,456	1,557	306,141	306,141

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2020年4月1日残高		9,404	11,293	308,343	24,456	1,557	306,141	306,141
当期利益				19,916			19,916	19,916
その他の包括利益	23					8,515	8,515	8,515
当期包括利益合計		-	-	19,916	-	8,515	28,431	28,431
剰余金の配当	18			8,704			8,704	8,704
自己株式の取得	17		0		8		8	8
自己株式の処分	17		23		209		232	232
自己株式の消却	17		2,381		2,381		-	-
利益剰余金への振替	17		2,295	2,290		5	-	-
所有者との取引額等合計		-	63	10,994	2,582	5	8,480	8,480
2021年3月31日時点の残高		9,404	11,230	317,265	21,874	10,067	326,092	326,092

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		21,205	28,332
減価償却費及び償却費		15,819	16,769
金融収益		1,192	1,051
金融費用		345	604
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,535	4,983
棚卸資産の増減額(は増加)		1,069	1,717
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		774	3,059
その他		654	3,185
小計		33,453	37,828
保険金の受取額		-	1,496
利息の受取額		833	560
配当金の受取額		333	361
法人所得税の支払額		6,035	4,427
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,584	35,818
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		2,477	1,622
投資の売却及び償還による収入		13,332	9,516
投資の取得による支出		14,056	13,309
有形固定資産の取得による支出		18,689	13,895
その他		228	1,392
投資活動によるキャッシュ・フロー		17,164	20,702
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	17	2,758	8
配当金の支払額	18	8,751	8,704
リース負債の返済による支出		725	798
その他		29	232
財務活動によるキャッシュ・フロー		12,205	9,278
現金及び現金同等物に係る換算差額		976	1,438
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,761	7,276
現金及び現金同等物の期首残高	7	52,322	50,561
現金及び現金同等物の期末残高	7	50,561	57,837

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ヒロセ電機株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）は、主に多極コネクタ及び同軸コネクタ並びにその他の電子部品等の製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表は、2021年6月25日に当社代表取締役社長 石井 和徳により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載されている公正価値で測定されている金融商品、退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社が支配を有する事業体をいいます。支配とは、その事業体への関与により生じる変動リターンに対するリスク又は権利を有し、かつ当該事業体に対するパワーを通じてその変動リターンに影響を及ぼす能力をいいます。

子会社は全て、取得日すなわち当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結されております。

連結会社間の重要な内部取引及び債権債務は相殺消去されております。

子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針とは異なる場合には、必要に応じ当該子会社の財務諸表の調整を行っております。また、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(2) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益で認識しております。

取得原価により測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益で認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当該差額はその他の資本の構成要素に含めております。

(3) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかどうかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。当該指定を行っていない資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定しております。

公正価値で測定する負債性金融商品については、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融損益の一部として純損益として認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合には、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振替えております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、かつ、当該金融資産に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合において、金融資産の認識を中止しております。

() 減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払期日から30日超経過している場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものと推定しておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当社グループにおいて、合理的かつ裏付け可能な情報を企業が有する場合を除き、期日経過が90日を超える場合には、債務不履行が生じているとみなしております。また、債務者に重大な財政的困難や契約違反などの事象が発生した場合には、信用減損が発生しているものと判断しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや努力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額及び戻入額は、純損益で認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

金融負債は、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

・ 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融損益の一部として純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ

当社グループは、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブを利用しております。デリバティブ取引は、実需に見合う取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針としております。

デリバティブは、公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として認識しております。その後、公正価値で事後測定しており、その変動を純損益として認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ 建物及び構築物：3年～50年
- ・ 機械装置：4～8年
- ・ 工具、器具及び備品：2～5年

見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

(7) 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

当社グループ内部で発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出は無形資産として計上し、それ以外は発生時に費用処理しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図があること
- ・無形資産を使用又は売却できる能力があること
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法があること
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性があること
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力があること

無形資産の事後測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

耐用年数を確定できる無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。また、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間、及び将来の期間において適用されます。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間において認識しております。

主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア：5年

耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行いません。

減損については注記「3. 重要な会計方針 (9) 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

(8) リース

借手としてのリース取引について、リース開始日における未払リース料総額の割引現在価値をリース負債として測定を行っております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した額で測定を行っております。

使用権資産は、見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、利息法に基づき、金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度において非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く）についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。但し、耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回、減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。

減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻入れする可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(10) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(確定給付制度)

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債又は資産として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は、確定給付負債（資産）の純額に割引率を乗じて算定しております。

制度改定や制度縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動として算定される過去勤務費用は、制度の改定や縮小が発生した時に、純損益として認識しております。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。

(確定拠出制度)

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式報酬

当社グループは、当社及び子会社の取締役（社外取締役を除く）、幹部従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

付与されたストック・オプションの公正価値は、ストック・オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(12) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。

(13) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を資本の控除項目として認識し、自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

また、自己株式の無償割当てや消却を行った場合には、当該無償割当てや消却の金額を「資本剰余金」の中のその他資本剰余金より減額し、当該無償割当てや消却の金額がその他資本剰余金の残高を上回る場合は、残高を上回る金額について「利益剰余金」より減額しております。

(14) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しております。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、主として当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(15) 法人所得税

当期税金及び繰延税金は、企業結合に関連するもの、及びその他の包括利益又は直接資本の部で認識される項目を除き、連結損益計算書上にて法人所得税費用として表示しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

当期税金

当期法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金

繰延法人所得税は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税金控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率に則り見積り算定しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識における将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合（連結納税を含む）に相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、以下のとおりであります。

- ・収益認識（注記「3. 重要な会計方針（14）収益」）

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

当連結会計年度以降に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関して行った仮定、及び当連結会計年度の末日におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は次の注記に含まれております。

- ・金融商品に関する事項（注記「3. 重要な会計方針（3）金融商品」、「26. 金融商品」）

特定の金融商品の公正価値は市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法によって算定しています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

- ・棚卸資産の評価（注記「3. 重要な会計方針（5）棚卸資産」、「9. 棚卸資産」）

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。市場環境の変化に伴う需要の減少により正味実現可能価額が下落した場合には、損失が発生することになります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しており、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはコネクタの形状を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「多極コネクタ」及び「同軸コネクタ」の2つを報告セグメントとしております。

「多極コネクタ」は、主として機器の外部に実装する丸形コネクタ及び角形コネクタと機器の内部に実装するリボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC（フレキシブル基板）用コネクタ、ナイロンコネクタがあります。

「同軸コネクタ」は、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、ここには光コネクタも含んでおります。

(2) 報告セグメント情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	連結財務諸表 計上額
	多極コネクタ	同軸コネクタ	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	108,014	9,784	117,798	3,967	121,765
収益合計	108,014	9,784	117,798	3,967	121,765
営業利益	19,406	837	20,243	115	20,358
金融収益	-	-	-	-	1,192
金融費用	-	-	-	-	345
税引前利益	-	-	-	-	21,205
その他の項目					
減価償却費及び償却費	13,999	1,440	15,439	380	15,819

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類を一括しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	連結財務諸表 計上額
	多極コネクタ	同軸コネクタ	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	119,752	9,492	129,244	4,294	133,538
収益合計	119,752	9,492	129,244	4,294	133,538
営業利益	26,295	1,412	27,707	178	27,885
金融収益	-	-	-	-	1,051
金融費用	-	-	-	-	604
税引前利益	-	-	-	-	28,332
その他の項目					
減価償却費及び償却費	15,228	1,166	16,394	375	16,769

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マイクロスイッチ類及びコネクタ用治工具類を一括しております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

売上収益	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	31,689	31,933
中国	42,335	49,760
韓国	18,385	19,110
その他の地域	29,356	32,735
合計	121,765	133,538

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産(金融資産、繰延税金資産、退職後給付資産を除く)の帳簿価額の地域別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

非流動資産	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
日本	38,467	37,462
韓国	20,395	21,583
その他アジア	9,408	9,311
その他の地域	725	888
合計	68,995	69,244

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	28,871	34,284
未収入金	1,573	2,336
合計	30,444	36,620

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	9,097	10,653
仕掛品	3,487	3,927
原材料及び貯蔵品	1,928	2,335
合計	14,512	16,915

前連結会計年度及び当連結会計年度において正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の評価損計上額はそれぞれ170百万円、129百万円であります。なお、当期中に費用として認識された棚卸資産の金額は、「売上原価」と同額になります。

10.有形固定資産
 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	14,063	18,100	14,878	8,951	6,753	62,745
個別取得	268	3,077	5,227	-	8,819	17,391
振替	1,227	6,675	3,199	-	11,101	-
減価償却(注)	835	5,622	7,864	-	-	14,321
処分	18	990	484	79	266	1,837
在外営業活動体の換算差額	499	1,089	905	395	451	2,437
前連結会計年度(2020年3月31日)	14,206	20,151	14,051	8,477	4,656	61,541
個別取得	308	1,816	3,865	735	6,349	13,073
振替	187	3,963	3,242	-	7,392	-
減価償却(注)	1,064	5,886	8,246	-	-	15,196
処分	5	650	213	4	73	945
在外営業活動体の換算差額	477	1,257	255	381	339	2,709
当連結会計年度(2021年3月31日)	14,109	20,651	12,954	9,589	3,879	61,182

(注) 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)						
取得原価	23,966	59,110	81,580	8,951	6,753	180,360
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,903	41,010	66,702	-	-	117,615
帳簿価額	14,063	18,100	14,878	8,951	6,753	62,745
前連結会計年度(2020年3月31日)						
取得原価	24,639	54,608	82,626	8,477	4,656	175,006
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,433	34,456	68,576	-	-	113,465
帳簿価額	14,206	20,152	14,050	8,477	4,656	61,541
当連結会計年度(2021年3月31日)						
取得原価	25,793	60,905	88,355	9,589	3,879	188,521
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,684	40,254	75,401	-	-	127,339
帳簿価額	14,109	20,651	12,954	9,589	3,879	61,182

11. 無形資産
 増減表

無形資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	2,291	332	2,623
個別取得	847	1	848
償却(注)	795	1	796
処分	106	11	117
在外営業活動体の換算差額	1	40	39
前連結会計年度(2020年3月31日)	2,238	281	2,519
個別取得	1,500	0	1,500
償却(注)	754	2	756
処分	3	-	3
在外営業活動体の換算差額	13	22	35
当連結会計年度(2021年3月31日)	2,994	301	3,295

(注) 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

(単位：百万円)

	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2019年4月1日)			
取得原価	9,276	406	9,682
償却累計額及び減損損失累計額	6,985	74	7,059
帳簿価額	2,291	332	2,623
前連結会計年度(2020年3月31日)			
取得原価	9,577	345	9,922
償却累計額及び減損損失累計額	7,339	64	7,403
帳簿価額	2,238	281	2,519
当連結会計年度(2021年3月31日)			
取得原価	10,689	372	11,061
償却累計額及び減損損失累計額	7,695	71	7,766
帳簿価額	2,994	301	3,295

12. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益を通じて認識	2020年3月31日残高
繰延税金資産				
有形固定資産	946	294	-	1,240
未払賞与	630	14	-	616
棚卸資産	625	84	-	541
繰越税額控除	493	30	-	523
未払事業税	112	34	-	78
退職給付に係る負債	145	160	15	-
その他	445	59	14	518
合計	3,396	91	29	3,516
繰延税金負債				
在外連結子会社の留保利益	3,686	114	-	3,572
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,220	-	513	3,733
土地評価差額	239	22	-	217
固定資産圧縮積立金	152	6	-	146
その他	105	44	-	149
合計	7,402	98	513	7,817
純額	4,006	189	484	4,301

（注）為替換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	2020年4月1日残高	純損益を通じて認識	その他の包括利益を通じて認識	2021年3月31日残高
繰延税金資産				
有形固定資産	1,240	299	-	1,539
未払賞与	616	46	-	662
棚卸資産	541	275	-	816
繰越税額控除	523	379	-	144
未払事業税	78	315	-	393
その他	518	21	10	529
合計	3,516	577	10	4,083
繰延税金負債				
在外連結子会社の留保利益	3,572	716	-	4,288
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,733	-	429	4,162
土地評価差額	217	21	-	238
固定資産圧縮積立金	146	9	-	155
退職給付に係る資産	0	191	13	204
その他	149	12	-	137
合計	7,817	925	442	9,184
純額	4,301	348	452	5,101

(注) 為替換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰越欠損金	60	48
繰越税額控除	329	9

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰越欠損金	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	48
5年目以降	60	-
合計	60	48

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰越税額控除	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	-	-
2年目	17	-
3年目	32	-
4年目	52	-
5年目以降	228	9
合計	329	9

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結子会社に対する投資に係る繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の合計は、それぞれ109,721百万円、124,624百万円です。

(2) 法人所得税費用

各連結会計年度の「法人所得税費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用		
当期	6,118	8,093
過去の期の当期税金についての修正	24	37
(当期税金費用小計)	6,142	8,056
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	242	359
税率の変更	-	1
その他	-	-
(繰延税金費用小計)	242	360
合計	5,900	8,416

繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減による金額が含まれております。これに伴い、前連結会計年度における繰延税金費用が33百万円増加しております。

(3) 法定実効税率の調整

各連結会計年度における法定実効税率と平均実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
適用税率	30.6%	30.6%
(調整)		
在外連結子会社等の留保利益	0.5	2.5
連結子会社との税率差異	3.4	2.4
税額控除	1.7	0.7
住民税均等割等	1.0	0.1
過年度法人税等	0.1	0.3
その他	1.7	0.7
平均実際負担税率	27.8%	29.7%

(注) 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度、当連結会計年度いずれも実効税率30.6%として算出しております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

13. リース

当社グループは、借手として、主としてオフィスビル等の不動産等の賃借を行っております。

なお、エスカーション条項及びリース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	671	709
その他	86	109
合計	757	818
リース負債に係る金利費用	28	30
短期リースの例外によるリース費用	250	192
少額リースの例外によるリース費用	130	97

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	4,241	4,192
その他	237	165
合計	4,478	4,357

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ517百万円及び427百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ1,123百万円及び1,138百万円です。

リース負債の満期分析については、注記「26. 金融商品 (2) 財務リスク管理 流動性リスク」に記載しております。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	12,118	15,376
未払金	4,267	3,915
その他	362	220
合計	16,747	19,511

15. 政府補助金

連結財政状態計算書の「その他の流動負債」、「その他の非流動負債」に含まれている、繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の流動負債	22	22
その他の非流動負債	605	583

(注) 政府補助金は本社の用地取得及び建設助成に関連して発生したものであります。本社の用地取得及び建設助成のための政府補助金については、事業を開始した2011年から原則として10年を経過する日までの間、当該事業を継続することを条件として受領しております。

16. 従業員給付
退職後給付

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び複数事業主制度の企業年金基金制度を設けております。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されていますが、重要性はないものと判断しております。

(1) 確定給付制度

国内の確定給付企業年金制度の給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

国内の確定給付企業年金制度においては、積立基準、受託者責任、情報開示等の統一的な規約があり、年金資産の運用に関する基本方針に基づき、運用方針及び結果について、担当役員及び所管部門が適時にミーティングを行っております。会社の財務状況や資産運用の見通し等を基に5年ごとに財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行います。

制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任、及び利益相反行為の禁止を義務付けられております。

制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定給付制度債務の現在価値の変動

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	8,919	9,299
当期勤務費用	809	858
利息費用	122	139
再測定による増減		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	86	54
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	61	148
実績の修正により生じた数理計算上の差異	64	163
過去勤務費用	94	129
制度からの支払	370	610
在外営業活動体の換算差額	176	469
期末残高	9,299	9,987

制度資産の公正価値の変動

制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	8,540	9,632
利息収益	109	133
再測定による増減		
制度資産に係る収益(上記利息収益を除く)	21	16
事業主による制度への拠出	1,616	830
制度加入者による制度への拠出	-	1,041
制度からの支払	352	542
在外営業活動体の換算差額	260	369
期末残高	9,632	11,447

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は11.4年、当連結会計年度末は11.0年であります。

制度資産の種類別の内訳

制度資産の主な種類別における内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	活発な市場での市場価格			活発な市場での市場価格		
	あり	なし	合計	あり	なし	合計
現金及び現金同等物	4,527	-	4,527	5,992	-	5,992
生命保険の一般勘定	-	5,105	5,105	-	5,455	5,455
合計	4,527	5,105	9,632	5,992	5,455	11,447

(注) 翌連結会計年度においては、1,618百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定であります。

重要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率(%)	0.55	0.57

主な数理計算上の仮定が0.5%増減した場合の確定給付制度債務への影響額は、以下のとおりであります。計算にあたり用いた仮定以外の変数は一定として算定しており、実際には、個々の仮定は経済指標や状況の変化の影響を同時に受けることから、独立して、又は相互的に変動することが想定され、それらの変動により確定給付制度債務へ与える実際の影響額は異なる可能性があります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	480	514
割引率が0.5%低下した場合	513	539

将来キャッシュ・フロー

当社及び一部の連結子会社の制度資産への拠出額は、従業員の給与水準や勤続年数、制度資産の積立状態、数理計算等様々な要因により決定されております。また、確定給付企業年金法の規定により、当社の企業年金基金では、将来にわたって財政の均衡を保つことができるよう、5年毎に報告期間の期末日を基準日として掛金の額の再計算を行っております。当社及び一部の子会社は、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額の掛金を拠出する場合があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への拠出額を含む）に係る費用計上額は、期中に制度に拠出した額とし、当連結会計年度は1,499百万円（前連結会計年度1,535百万円）であります。

(3) 複数事業主制度

当社及び国内子会社の一部については、複数事業主の確定給付制度である東京都電機企業年金基金に加入しております。拠出額は、加入者の標準給与に一定率を乗じた額により算出されております。当該制度は、資産運用の見直し等を基に財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行っております。当該制度に拠出した資産は、他の事業主の従業員への年金給付に用いられる可能性があります。複数事業主制度が解散した場合又は複数事業主制度から脱退する場合、未積立額を解散時あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。翌連結会計年度における当該制度への予想拠出額は274百万円であります。

複数事業主制度直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日) 2019年3月31日現在	当連結会計年度 (2021年3月31日) 2020年3月31日現在
年金資産の額	127,217	119,770
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	141,569	136,407
差引額	14,352	16,637

他の加入企業と比較した当社グループの当該制度への加入水準の指標は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) 2019年3月31日現在	当連結会計年度 (2021年3月31日) 2020年3月31日現在
複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合	3.93%	3.04%

なお、上記の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(4) その他の従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書上に含まれる、退職後給付以外の従業員給付費用の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与	12,842	13,503
賞与	3,201	3,602
その他	1,331	1,408

17. 払込資本及びその他の資本

(1) 授権株式数、発行済株式数及び自己株式

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	自己株式 (株)
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	80,000,000	38,513,152	2,050,423
期中増減	-	131,332	64,252
前連結会計年度 (2020年3月31日)	80,000,000	38,381,820	2,114,675
期中増減	-	205,878	223,428
当連結会計年度 (2021年3月31日)	80,000,000	38,175,942	1,891,247

- (注) 1. 当社の発行する株式は無額面普通株式であります。
 2. 発行済株式は全額払込済となっております。
 3. 発行済株式数の期中増減は、自己株式の消却によるものであります。
 4. 前連結会計年度における自己株式の期中増減は、主に以下によるものです。
 (a) 2019年5月8日開催の取締役会の決議に基づき、2019年5月31日付けで自己株式131千株の消却を実施しております。
 (b) 2019年12月16日開催の取締役会の決議に基づき、2019年12月17日付けで自己株式198千株の取得を実施しております。
 5. 当連結会計年度における自己株式の期中増減は、主に以下によるものです。
 2020年5月28日開催の取締役会の決議に基づき、2020年5月29日付けで自己株式205千株の消却を実施しております。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金であります。日本の会社法は、株式の発行に対する払込み又は給付に係る金額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることを規定しております。資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、当連結会計年度に実施した自己株式の無償割当て及び自己株式の消却の金額は「資本剰余金」の中のその他資本剰余金から減額しておりますが、その他資本剰余金を上回る金額については「利益剰余金」より減額しております。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他の剰余金により構成されます。日本の会社法は、利益剰余金を原資とする配当を行う日において、配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることを規定しております。利益準備金は、株主総会の決議により、取り崩すことができます。

18. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	4,376	利益剰余金	120.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月1日 取締役会	4,376	利益剰余金	120.00	2019年9月30日	2019年12月2日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	4,352	利益剰余金	120.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月2日 取締役会	4,352	利益剰余金	120.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	4,352	利益剰余金	120.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

決議	配当の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	4,354	利益剰余金	120.00	2021年3月31日	2021年6月28日

19. 収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	121,765	133,538
合計	121,765	133,538

分解した収益とセグメント収益の関連

当社グループは、コネクタの種類（注記「6. 事業セグメント」参照）及び顧客の所在地を基本にして組織が構成されており、それらの区分に基づき当社の取締役会は経営資源の配分の決定及び業績の評価の検討を行っております。

顧客の所在地により分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

		報告セグメント		その他	合計
		多極コネクタ	同軸コネクタ		
顧客の所在地	日本	28,928	2,037	724	31,689
	中国	38,571	3,216	548	42,335
	韓国	15,060	856	2,469	18,385
	その他	25,455	3,675	226	29,356
合計		108,014	9,784	3,967	121,765

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

		報告セグメント		その他	合計
		多極コネクタ	同軸コネクタ		
顧客の所在地	日本	29,320	1,986	627	31,933
	中国	46,840	2,524	396	49,760
	韓国	15,098	983	3,029	19,110
	その他	28,494	3,999	242	32,735
合計		119,752	9,492	4,294	133,538

日本においては丸形コネクタ、角形コネクタ、プリント配線板用コネクタ、自動車用コネクタ等を販売しており、産機分野や自動車分野などを主な顧客としております。

中国においては、プリント配線板用コネクタ、同軸コネクタ等を販売しており、スマートフォン及び民生分野などを主な顧客としております。

韓国においては、プリント配線板用コネクタ、角形コネクタ、自動車用コネクタ、同軸コネクタ、その他機器等を販売しており、スマートフォン、民生分野及び自動車分野などを主な顧客としております。

その他地域は欧州、北米、その他アジア等の顧客に、プリント配線板用コネクタ等の様々なコネクタを販売しております。

当社グループは、主にコネクタ等を生産・販売しております。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、主として当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

履行義務の充足した後の通常の支払期限は、概ね6か月以内であります。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で算定しております。なお、返品や製品保証に関する重要な契約及び重要な変動対価はありません。

(2) 契約残高

以下は、当社グループの契約残高の内訳であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2020年3月31日	当連結会計年度 2021年3月31日
顧客との契約から生じた債権	28,929	34,344
契約負債	86	96
合計	28,843	34,248

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、それぞれの期首現在の契約負債残高に含まれていたものに重要性はありません。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループでは、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストについて償却期間が1年を超えるものはなく、当該コストから認識した資産はありません。

20. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	10,497	10,914
運賃荷造費	3,515	4,244
減価償却費及び償却費	1,964	2,253
賃借料	379	310
研究開発費	7,506	7,174
その他	6,607	5,295
合計	30,468	30,190

21. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取保険金	-	1,496
受取賃貸料	83	82
固定資産売却益	894	20
その他	328	337
合計	1,305	1,935

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産除却損	1,559	492
固定資産売却損	256	2
その他	46	35
合計	1,861	529

22. 金融収益及び費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融商品	710	511
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	101	97
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品	25	25
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品	333	361
有価証券損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	23	20
その他	-	37
合計	1,192	1,051

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
リース負債	28	30
為替差損	252	435
デリバティブ評価損	-	134
その他	65	5
合計	345	604

23. その他の包括利益

その他の包括利益に含まれている各内訳項目の当期発生額、純損益への組替調整額、及び税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振替られることのない項目					
確定給付制度の再測定	110	-	110	14	96
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品	1,726	-	1,726	528	1,198
純損益に振替られる可能性のある項目					
在外営業活動体の外貨換算 差額	6,057	-	6,057	-	6,057
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性 金融商品	89	-	89	30	59
合計	4,530	-	4,530	484	5,014

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
純損益に振替られることのない項目					
確定給付制度の再測定	23	-	23	13	10
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品	1,391	-	1,391	422	969
純損益に振替られる可能性のある項目					
在外営業活動体の外貨換算 差額	7,502	-	7,502	-	7,502
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性 金融商品	51	-	51	17	34
合計	8,967	-	8,967	452	8,515

24. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、次の情報に基づいて算定しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	15,305	19,916
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	15,305	19,916
加重平均普通株式数(千株)	36,407	36,270
基本的1株当たり当期利益(円)	420.39	549.10
希薄化後1株当たり当期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	15,305	19,916
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	15,305	19,916
加重平均普通株式数(千株)	36,407	36,270
新株予約権による普通株式増加数(千株)	1	4
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	36,408	36,274
希薄化後1株当たり当期利益(円)	420.37	549.04

25. 株式報酬

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社及び子会社の取締役（社外取締役を除く）、幹部従業員に対して業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の向上を図ることです。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、費用として認識した持分決済型株式報酬はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、以下のとおりであります。

	付与数 (株)	付与日	行使期限	行使価格 (円)
第6回(注)	55,800 (付与時)	2013年11月18日	2023年10月31日	15,025 (付与時)
第7回(注)	113,400 (付与時)	2014年10月16日	2024年9月30日	13,561 (付与時)

- (注) 1. 権利確定条件は、付与日以降、原則として権利確定日まで勤続していることとなっております。
2. 2015年4月1日に自己株式無償割当てを行ったことにより、第6回新株予約権及び第7回新株予約権につきましては新株予約権1個につき目的となる株式数は100株から105株に調整されております。また、2018年3月31日においても自己株式無償割当てを行ったことにより、第6回新株予約権及び第7回新株予約権につきましては新株予約権1個につき目的となる株式数は105株から110株に調整されております。以下は当該調整を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格は、以下のとおりであります。

第6回

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	株式数 (株)	行使価格 (円)	株式数 (株)	行使価格 (円)
期首残高	28,930	13,627	25,410	13,627
期中の付与	-	-	-	-
期中の失効	3,520	13,627	2,970	13,627
期中の行使	-	-	7,040	13,627
期末未行使残高	25,410	13,627	15,400	13,627
期末行使可能残高	25,410	13,627	15,400	13,627

(注) 1. 各年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2. 期中行使されたストック・オプションの権利行使日の加重平均株価は15,695円であります。

3. 当連結会計年度の未行使のストック・オプションの残存契約年数は2.6年(前連結会計年度は3.6年)であります。

第7回

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	株式数 (株)	行使価格 (円)	株式数 (株)	行使価格 (円)
期首残高	41,470	12,300	38,170	12,300
期中の付与	-	-	-	-
期中の失効	880	12,300	880	12,300
期中の行使	2,420	12,300	11,000	12,300
期末未行使残高	38,170	12,300	26,290	12,300
期末行使可能残高	38,170	12,300	26,290	12,300

(注) 1. 各年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2. 期中行使されたストック・オプションの権利行使日の加重平均株価は15,895円(前連結会計年度は13,820円)であります。

3. 当連結会計年度の未行使のストック・オプションの残存契約年数は3.5年(前連結会計年度は4.5年)であります。

26. 金融商品

(1) 資本リスク管理方針

当社グループの自己資本管理に関する基本的な方針は、親会社の所有者に対し安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、適正な水準まで内部留保を充実することにあります。

経営指標として、資本の効率性を追求してROE（親会社所有者帰属持分利益率）の向上を目指してまいります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ROE (注) (%)	5.0	6.3

(注) 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 親会社の所有者に帰属する持分 (期首・期末平均)

(2) 財務リスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク及び株価変動リスク）などの様々なリスクに晒されております。また、当社グループは市場リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従い、外貨建金銭債権の残高の範囲内で行うこととしており、デリバティブを利用した投機的な取引は行わない方針であります。

また、運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しており、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

信用リスク

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、当社グループの売上債権管理規定に従い、売上債権について、営業本部が定期的に取り先の状況を確認し、経理部が売上債権残高の管理をするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、未収入金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

先物為替予約取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

金融資産については、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、信用リスクが低い金融資産のみを保有しているため、貸倒引当金の開示は省略しております。

(a) 貸倒引当金の増減分析

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期首残高	39	-	-	11	50
当期増加額（繰入額）	63	-	-	48	111
当期減少（目的使用）	-	-	-	-	-
当期減少（戻入）	-	-	-	-	-
為替換算差額	6	-	-	1	7
期末残高	96	-	-	58	154

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の 予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損している金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期首残高	96	-	-	58	154
当期増加額（繰入額）	-	-	-	5	5
当期減少（目的使用）	-	-	-	-	-
当期減少（戻入）	38	-	-	8	46
為替換算差額	7	-	-	5	12
期末残高	65	-	-	60	125

流動性リスク

当社グループは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクに晒されています。当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しています。

金融負債（デリバティブを含む）の契約上の満期は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	16,747	16,747	16,747	-	-
リース負債	4,492	4,713	732	1,627	2,354
合計	21,239	21,460	17,479	1,627	2,354
デリバティブ金融負債					
為替予約	25	25	25	-	-
合計	25	25	25	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	19,511	19,511	19,511	-	-
リース負債	4,403	4,747	754	1,673	2,320
合計	23,914	24,258	20,265	1,673	2,320
デリバティブ金融負債					
為替予約	102	102	102	-	-
通貨スワップ	134	134	27	107	-
合計	236	236	129	107	-

市場リスク

(a) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されております。当社グループの為替リスクは、主に米ドルの為替変動により発生しております。当社グループは、外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、先物為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしております。

為替感応度分析

当社グループにおける為替リスクエクスポージャー(純額)の主なものは以下のとおりであります。

(単位：千通貨単位)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
米ドル	65,770	63,316

以下の表は、当社グループの為替リスクエクスポージャー(純額)に対する感応度分析であります。

感応度分析は、期末に保有している外貨建ての金融商品を対象に、日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に当期利益に与える影響額を示しております。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当期利益への影響		
米ドル	52	49

(b) 株価変動リスク

当社グループは、事業活動の円滑な推進を目的として、主に業務上の関係を有する会社の株式を保有していることから、株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。活発な市場のある資本性金融商品(株式)について、期末日の公表価格が一律10%下落した場合、その他の包括利益は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ870百万円及び967百万円減少します。なお、当該分析は、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
その他の金融資産		
負債性金融商品	3,475	5,282
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産		
負債性金融商品	30,938	30,381
資本性金融商品	12,715	14,100
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	50,561	57,837
営業債権及びその他の債権	30,444	36,620
その他の金融資産	123,554	130,429
合計	251,687	274,649
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
その他の金融負債		
デリバティブ	25	236
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	16,747	19,511
合計	16,772	19,747

償却原価で測定する金融資産のその他の金融資産は、主に定期預金であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(a) 公正価値の内訳

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な内訳及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
KDDI(株)	6,986	7,435
セコム(株)	2,692	2,794
その他	3,037	3,871
合計	12,715	14,100

(b) 受取配当金

当連結会計年度末現在で保有している、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る当連結会計年度の受取配当金は361百万円(前連結会計年度は333百万円)であります。

(c) 期中の処分

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売却日時点の公正価値	-	7
累積利得・損失()	-	4

資本性金融商品は、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、保有の是非について見直しております。なお、当連結会計年度において、累積利得4百万円をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

(4) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、預入期間が3ヶ月超の定期預金等については、主に1年以内に決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

資本性金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定し、活発な市場がない場合は主として時価純資産法により測定しております。

負債性金融商品については、活発な市場がある場合は公表された市場価格を用いて測定し、活発な市場がない場合は信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しております。

デリバティブについては、先物為替相場等に基づいて算定しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表に含めておりません。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
負債性金融商品	6,659	-	-	6,659	6,659

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産					
負債性金融商品	10,594	-	-	10,594	10,594

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品については、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定する金融商品の公正価値のレベル別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	-	3,475	-	3,475
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	30,938	-	-	30,938
資本性金融商品	12,535	-	180	12,715
資産合計	43,473	3,475	180	47,128
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	25	-	25
負債合計	-	25	-	25

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	-	5,282	-	5,282
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融商品	30,381	-	-	30,381
資本性金融商品	13,933	-	167	14,100
資産合計	44,314	5,282	167	49,763
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	236	-	236
負債合計	-	236	-	236

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

レベル2、3に区分される公正価値測定に関する情報

公正価値ヒエラルキーのレベル2に区分される負債性金融商品については信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しており、デリバティブについては先物為替相場等に基づいて算定しております。

レベル3に区分される資本性金融商品の公正価値については、主として時価純資産法により評価を行っており、公正価値は時価純資産の上昇（低下）により増加（減少）し、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類された金融商品については、グループ会計方針等に則り公正価値の測定を行い、測定結果については管理部門の責任者が承認しております。

レベル3に区分される金融資産については、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な変動は生じておりません。

(5) デリバティブ

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

当社グループは、外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するために為替予約を利用しております。当該デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用せずに、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、デリバティブの公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	契約額等 (想定元本)	うち 1年超	公正価値	契約額等 (想定元本)	うち 1年超	公正価値
為替予約 売建 米ドル	2,000	-	25	2,425	-	102
通貨スワップ 受取円・支払インドネシア ルピア	-	-	-	500	400	134

27. コミットメント

有形固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度末は1,891百万円、当連結会計年度末は1,408百万円であります。

無形資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度末にはありませんでしたが、当連結会計年度末においては564百万円であります。

28. 他の企業への関与

(1) 主要な子会社

主要な関係会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」を参照して下さい。
 当社グループには、重要な非支配持分がある子会社はありません。

(2) 関連会社に対する投資

該当事項はありません。

29. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

関連当事者の種類	関連当事者の名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者	石井 和徳	ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分（注）	11	-

（注）自己株式の処分価額は、2014年9月30日開催の取締役会の決議で定められたストック・オプション（新株予約権）の権利行使価格に基づいて決定しております。なお、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の払込金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

関連当事者の種類	関連当事者の名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
役員及びその近親者	石井 和徳	ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分（注）	22	-

（注）自己株式の処分価額は、2013年10月31日及び2014年9月30日開催の取締役会の決議で定められたストック・オプション（新株予約権）の権利行使価格に基づいて決定しております。なお、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の払込金額を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
報酬及び賞与	301	307
合計	301	307

30．偶発債務

該当事項はありません。

31．後発事象

当社は2021年5月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株（上限）

取得日

2021年5月28日

取得価額の総額

15,500百万円（上限）

取得の方法

東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）へ買付の委託

(2) 自己株式取得の結果

当社普通株式：940,000株（取得価額：14,570百万円）を取得しました。

32．追加情報

新型コロナウイルス感染症の状況は非常に不透明であり、国内においては緊急事態宣言の発動と解除を繰り返すなど経済活動の方向性が定まっておりません。その一方、海外においては一部地域では新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が急速に進んでいる一方、新型コロナウイルス感染症の拡大の勢いが止まらない地域もあり、まだら模様の状況となっております。

このような環境下、当社グループにおきましては、当報告書の提出日時時点で、国内外の各拠点において、ほぼ正常通りの生産・販売活動を行うことができるようになっております。市況につきましては非常に不透明な状況ではあるものの、自動車向け市場及び産業用機器向け市場の電子部品需要は旺盛な状況が続いております。

当社グループは、今後世界的なワクチン接種が進むことから、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大により、今後世界的な経済活動及び当社グループの生産活動や原材料調達等サプライチェーンの支障が起こらないことを前提として企業活動を継続しています。

上記の前提条件のもと、当連結会計年度における会計上の見積りを行っております。また、新型コロナウイルス感染症の動向によっては、一定の悪影響を受けることが見込まれておりますが、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	27,400	61,036	98,479	133,538
税引前四半期利益又は税引前利益(百万円)	6,092	12,887	20,814	28,332
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	4,417	9,338	14,982	19,916
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	121.78	257.48	413.09	549.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	121.78	135.70	155.61	136.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,101	66,893
受取手形	5,911	6,502
売掛金	1 16,580	1 19,091
有価証券	101	-
商品	4,511	5,488
貯蔵品	54	58
前払費用	278	456
未収入金	1 4,043	1 5,266
その他	18	115
貸倒引当金	6	0
流動資産合計	102,592	103,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,753	5,436
機械及び装置	1,320	1,107
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	2,364	1,876
土地	4,481	4,478
建設仮勘定	1,385	1,073
有形固定資産合計	15,304	13,970
無形固定資産		
ソフトウェア	1,983	1,841
ソフトウェア仮勘定	114	992
その他	13	13
無形固定資産合計	2,110	2,846
投資その他の資産		
投資有価証券	18,683	20,481
関係会社株式	10,685	10,685
長期前払費用	157	128
前払年金費用	124	718
敷金及び保証金	67	67
その他	45	444
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	29,737	32,499
固定資産合計	47,151	49,315
資産合計	149,743	153,184

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,665	1 7,471
未払金	1 2,330	1 1,881
未払費用	269	275
未払法人税等	1,358	3,617
預り金	225	56
賞与引当金	1,397	1,454
役員賞与引当金	103	85
その他	42	150
流動負債合計	12,389	14,989
固定負債		
長期預り保証金	373	25
繰延税金負債	3,263	3,711
固定負債合計	3,636	3,736
負債合計	16,025	18,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,404	9,404
資本剰余金		
資本準備金	12,007	12,007
資本剰余金合計	12,007	12,007
利益剰余金		
利益準備金	1,605	1,605
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	783	773
別途積立金	122,800	122,800
繰越利益剰余金	3,079	329
利益剰余金合計	128,267	125,507
自己株式	24,456	21,874
株主資本合計	125,222	125,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,318	9,301
評価・換算差額等合計	8,318	9,301
新株予約権	178	114
純資産合計	133,718	134,459
負債純資産合計	149,743	153,184

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 97,235	2 105,872
売上原価	2 68,231	2 76,086
売上総利益	29,004	29,786
販売費及び一般管理費	1, 2 20,080	1, 2 19,790
営業利益	8,923	9,996
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 4,393	2 877
為替差益	-	358
その他	2 885	2 700
営業外収益合計	5,278	1,935
営業外費用		
為替差損	265	-
その他	71	62
営業外費用合計	336	62
経常利益	13,865	11,869
特別利益		
固定資産売却益	843	-
受取保険金	-	52
その他	35	1
特別利益合計	878	53
特別損失		
固定資産除却損	606	227
投資有価証券売却損	-	4
特別損失合計	606	231
税引前当期純利益	14,138	11,691
法人税、住民税及び事業税	3,097	3,418
法人税等調整額	102	21
法人税等合計	3,200	3,439
当期純利益	10,938	8,252

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,404	12,007	-	12,007	1,605	795	122,800	2,415	127,615
会計方針の変更による 累積的影響額								56	56
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,404	12,007	-	12,007	1,605	795	122,800	2,359	127,559
当期変動額									
剰余金の配当				-				8,751	8,751
固定資産圧縮積立 金の積立				-		12		12	-
当期純利益				-				10,938	10,938
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			8	8					-
自己株式の消却			1,487	1,487					-
自己株式処分差損 の振替			1,479	1,479				1,479	1,479
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12	-	720	708
当期末残高	9,404	12,007	-	12,007	1,605	783	122,800	3,079	128,267

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	23,213	125,813	7,138	7,138	198	133,149
会計方針の変更による 累積的影響額		56				56
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,213	125,757	7,138	7,138	198	133,093
当期変動額						
剰余金の配当		8,751				8,751
固定資産圧縮積立 金の積立		-				-
当期純利益		10,938				10,938
自己株式の取得	2,758	2,758				2,758
自己株式の処分	28	36				36
自己株式の消却	1,487	-				-
自己株式処分差損 の振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	1,180	1,180	20	1,160
当期変動額合計	1,244	535	1,180	1,180	20	625
当期末残高	24,456	125,222	8,318	8,318	178	133,718

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	9,404	12,007	-	12,007	1,605	783	122,800	3,079	128,267
当期変動額									
剰余金の配当				-				8,704	8,704
固定資産圧縮積立金の積立				-		9		9	-
当期純利益				-				8,252	8,252
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			73	73					-
自己株式の消却			2,381	2,381					-
自己株式処分差損の振替			2,308	2,308				2,308	2,308
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9	-	2,751	2,760
当期末残高	9,404	12,007	-	12,007	1,605	773	122,800	329	125,507

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	24,456	125,222	8,318	8,318	178	133,718
当期変動額						
剰余金の配当		8,704				8,704
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
当期純利益		8,252				8,252
自己株式の取得	8	8				8
自己株式の処分	209	283				283
自己株式の消却	2,381	-				-
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	983	983	63	920
当期変動額合計	2,582	178	983	983	63	742
当期末残高	21,874	125,044	9,301	9,301	114	134,459

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。)

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、機械装置、工具、器具及び備品の一部については、経済的耐用年数に基づく見積耐用年数を適用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(たな卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品	5,488

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

たな卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。市場環境の変化に伴う需要の減少などにより正味売却価額が下落した場合には、損失が発生することになります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	9,778百万円	11,685百万円
短期金銭債務	7,057 "	7,535 "

2 偶発債務

子会社の金融機関からの借入金等に対して以下のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ヒロセエレクトリックマレーシアSdn. Bhd.	41百万円 (1,640千MYR)	27百万円 (1,000千MYR)
ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.	5百万円 (45千EUR)	6百万円 (45千EUR)
広瀬電機(蘇州)有限公司	- 百万円	7百万円

(損益計算書関係)

1 当事業年度の販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費目のおおよその割合は40%(前事業年度40%)、一般管理費に属するおおよその割合は60%(前事業年度60%)であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付費用	342百万円	271百万円
運賃荷造費	2,055 "	2,739 "
給与及び賞与手当	3,990 "	4,025 "
減価償却費	816 "	1,028 "
賃借料	220 "	230 "
研究開発費	7,715 "	7,182 "
業務委託費	1,533 "	1,696 "

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	61,124百万円	67,415百万円
営業費用	69,127 "	78,558 "
営業取引以外の取引高	8,597 "	3,917 "

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 10,685百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 10,685百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	5百万円	3百万円
賞与引当金	428 "	445 "
未払事業税	86 "	217 "
投資有価証券評価損	116 "	116 "
その他	163 "	168 "
繰延税金資産合計	798百万円	949百万円
繰延税金負債		
その他有価証券時価評価に伴う評価差額	3,678百万円	4,099百万円
固定資産圧縮積立金	383 "	341 "
前払年金費用	- "	219 "
繰延税金負債合計	4,061百万円	4,659百万円
繰延税金資産・負債の純額	3,263百万円	3,711百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5	1.5
子会社からの配当に係る源泉税	0.1	0.2
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6	29.4

(収益認識関係)

連結財務諸表注記「19.収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は2021年5月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株 (上限)

取得日

2021年5月28日

取得価額の総額

15,500百万円 (上限)

取得の方法

東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)へ買付の委託

(2) 自己株式取得の結果

当社普通株式：940,000株 (取得価額：14,570百万円) を取得しました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	12,642	164	68	12,738	7,302	476	5,436
機械及び装置	2,083	1,000	1,148	1,935	828	173	1,107
車両運搬具	13	-	6	7	7	0	0
工具、器具及び備品	5,883	1,767	2,253	5,397	3,521	665	1,876
土地	4,481	-	3	4,478	-	-	4,478
建設仮勘定	1,385	1,131	1,443	1,073	-	-	1,073
有形固定資産計	26,487	4,062	4,921	25,628	11,658	1,314	13,970
無形固定資産							
ソフトウェア	7,526	550	456	7,620	5,779	688	1,841
ソフトウェア仮勘定	114	942	64	992	-	-	992
その他	14	-	-	14	1	0	13
無形固定資産計	7,654	1,492	520	8,626	5,780	689	2,846

(注) 期中における増減額の主な内訳は以下のとおりであります。

(増加) 機械及び装置 自動組立機等購入・建設仮勘定完成による振替増加
 工具、器具及び備品 成型金型購入による増加
 建設仮勘定 工場増築による増加

(減少) 機械及び装置 自動組立機等の関係会社への売却及び老朽化による除去
 工具、器具及び備品 金型治工具等の関係会社への売却及び老朽化による除去

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30	0	6	24
賞与引当金	1,397	1,454	1,397	1,454
役員賞与引当金	103	85	103	85

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.hirose.com/corporate/ja
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第73期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第74期 第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

第74期 第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

第74期 第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

ヒロセ電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森本 泰行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 幸恵
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ヒロセ電機株式会社の連結財政状態計算書には棚卸資産16,915百万円が計上されており、資産合計の4.6%を占めている。また、連結財務諸表注記「9.棚卸資産」に記載のとおり、当連結会計年度において棚卸資産の評価損129百万円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記「3.重要な会計方針(5)棚卸資産」に記載のとおり、棚卸資産については、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定している。</p> <p>正味実現可能価額への評価減の処理に当たっては、陳腐化又は製品のライフサイクルの成熟化により需要が低下することで将来に販売できず、その結果として原価が回収できない可能性のある棚卸資産の把握が特に重要となる。ヒロセ電機株式会社は、こうした棚卸資産を一定の滞留期間に基づいて識別したうえで、直近の出荷実績や今後の受注予測に照らして、将来の販売可能性が低く、原価を回収できないと判断された棚卸資産については、正味実現可能価額まで評価減している。ヒロセ電機株式会社の主たる事業領域である電子部品事業の棚卸資産の販売は、変化の激しいエレクトロニクス業界の需要動向に左右されるため、特に棚卸資産の今後の受注予測の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。また、連結子会社であるヒロセコリア株式会社の監査人に監査手続の実施を指示し、当監査法人は、監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、主に以下の統制に焦点を当てた。 滞留期間別の棚卸資産リストの滞留期間に応じた分類の正確性及び網羅性について、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制 滞留期間別の棚卸資産リストのアイテムを対象として行った評価減及び廃棄見込みに関する判断の妥当性に関連する内部統制</p> <p>(2) 棚卸資産の評価の合理性の検討 棚卸資産を正味実現可能価額まで評価減する際に、経営者が採用した主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 一定期間滞留した棚卸資産のうち、将来の販売可能性があるかと判断されたものについては、その理由を確認し根拠資料等を閲覧した。 過去の滞留在庫の受注予測をその後の販売実績と比較し、差異の内容を検討することで受注予測の精度を評価した。そのうえで、受注予測に一定の不確実性を織り込んだ場合の、棚卸資産の評価に与える影響を検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヒロセ電機株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヒロセ電機株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

ヒロセ電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森本 泰行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 幸恵
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、ヒロセ電機株式会社の貸借対照表には商品5,488百万円が計上されており、資産合計の3.6%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)3 たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、商品については、収益性が低下していると認められる場合には、帳簿価額を正味売却価額まで低下させている。</p> <p>正味売却価額までへの評価減の処理に当たっては、陳腐化又は製品のライフサイクルの成熟化により需要が低下することで将来に販売できず、その結果として原価が回収できない可能性のある商品の把握が特に重要となる。ヒロセ電機株式会社は、こうした商品を一定の滞留期間に基づいて識別したうえで、直近の出荷実績や今後の受注予測に照らして、将来の販売可能性が低く、原価を回収できないと判断された商品については、正味売却価額まで評価減している。ヒロセ電機株式会社の主たる事業領域である電子部品事業の商品の販売は、変化の激しいエレクトロニクス業界の需要動向に左右されるため、特に商品の今後の受注予測の見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、主に以下の統制に焦点を当てた。</p> <p>滞留期間別の棚卸資産リストの滞留期間に応じた分類の正確性及び網羅性について、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制</p> <p>滞留期間別の棚卸資産リストのアイテムを対象として行った評価減及び廃棄見込みに関する判断の妥当性に関連する内部統制</p> <p>(2) 商品の評価の合理性の検討</p> <p>商品を正味売却価額まで評価減する際に、経営者が採用した主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>一定期間滞留した商品のうち、将来の販売可能性があるものと判断されたものについては、その理由を確認し根拠資料等を検討した。</p> <p>過去の滞留在庫の受注予測をその後の販売実績と比較し、差異の内容を検討することで受注予測の精度を評価した。そのうえで、受注予測に一定の不確実性を織り込んだ場合の、商品の評価に与える影響を検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。